

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第34期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ワタミ株式会社
【英訳名】	WATAMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼グループCEO 渡邊 美樹
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03（5737）2288
【事務連絡者氏名】	執行役員（経営企画本部長） 桂木 宏昌
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03（5737）2288
【事務連絡者氏名】	執行役員（経営企画本部長） 桂木 宏昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	128,246	100,312	96,458	94,701	90,928
経常利益又は経常損失 ()	(百万円)	1,132	717	1,636	1,229	349
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()	(百万円)	7,810	1,833	150	1,373	2,945
包括利益	(百万円)	7,735	1,724	230	1,213	2,990
純資産額	(百万円)	19,099	16,904	16,426	17,327	14,481
総資産額	(百万円)	50,767	41,129	40,805	40,273	41,763
1株当たり純資産額	(円)	479.23	424.59	413.16	438.02	361.70
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	(円)	209.13	46.89	3.86	35.14	74.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	3.85	35.06	-
自己資本比率	(%)	36.9	40.3	39.5	42.5	34.1
自己資本利益率	(%)	41.6	10.3	0.9	8.2	27.5
株価収益率	(倍)	4.78	26.58	363.09	45.86	12.44
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	2,701	3,042	5,221	4,104	534
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	19,026	6,921	2,814	1,574	4,643
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	12,117	6,452	1,171	2,388	5,098
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	19,052	8,638	9,825	9,946	10,922
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	3,518 (9,107)	3,029 (7,625)	2,825 (7,127)	2,619 (6,990)	2,642 (6,368)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第31期及び第34期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第30期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	31,663	83,341	85,978	84,079	81,044
経常利益	(百万円)	1,278	477	1,448	1,186	706
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	6,121	1,180	59	1,445	2,224
資本金	(百万円)	4,410	4,410	4,410	4,410	4,410
発行済株式総数	(株)	41,686,780	41,686,780	41,686,780	41,686,780	41,686,780
純資産額	(百万円)	18,545	16,898	16,712	17,842	15,616
総資産額	(百万円)	47,031	38,959	39,492	39,111	41,261
1株当たり純資産額	(円)	466.03	425.91	422.46	451.83	394.03
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	10.0 (-)	5.0 (-)	7.5 (-)	7.5 (-)	2.5 (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	(円)	163.91	30.19	1.51	36.97	56.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	1.51	36.88	-
自己資本比率	(%)	38.7	42.7	41.8	45.1	37.6
自己資本利益率	(%)	33.6	6.7	0.3	8.4	13.4
株価収益率	(倍)	6.10	41.30	924.26	43.59	16.47
配当性向	(%)	6.10	-	494.44	20.28	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,778 (7,853)	1,665 (6,559)	1,706 (6,311)	1,721 (6,165)	1,651 (5,520)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数))	(%) (%)	85.1 (89.6)	106.1 (102.9)	120.1 (119.6)	138.4 (113.9)	81.3 (103.3)
最高株価	(円)	1,200	1,393	1,692	1,724	1,721
最低株価	(円)	754	913	1,170	1,166	770

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第31期及び第34期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第30期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものを記載しております。

2【沿革】

創業者である渡邊美樹は1984年4月16日、飲食店の経営を目的として、神奈川県横浜市南区共進町三丁目75番地に資本金500万円をもって有限会社渡美商事を設立し、1984年4月28日、株式会社つば八と居酒屋「つば八」のフランチャイジーとしての加盟店契約を締結、居酒屋経営を開始いたしました。その後、「お好み焼HOUSE 唐変木」によるお好み焼きレストラン事業に着手いたしました。

1986年5月1日、飲食チェーン店の展開及び新規事業の開発を目的として、神奈川県横浜市中区尾上町三丁目43番地に資本金2,000万円をもって株式会社ワタミ（現ワタミ株式会社）を設立し、1987年3月10日事業内容の多角化と企業規模の拡大を目的として、有限会社渡美商事よりその営業の全部を譲り受け、現在に至っております。

年月	事項
1986年5月	神奈川県横浜市中区尾上町三丁目43番地に、(株)ワタミを設立。
1987年2月	商号をワタミフードサービス(株)に変更。
1987年3月	「お好み焼HOUSE 唐変木」及び居酒屋「つば八」のフランチャイジーとして直営店舗を運営していた(有)渡美商事より営業全部を譲受け、お好み焼きレストラン事業及び居酒屋事業を開始。
1989年6月	ジェットオープンによるお好み焼の短時間焼成法を開発し、お好み焼宅配事業1号店の「お好み美吉番 KEI太」方南町店を出店。
1990年3月	東京都大田区西蒲田七丁目33番6号へ本社を移転。
1992年4月	「もうひとつの家庭の食卓」をコンセプトとした自社ブランドの新業態開発を行い、1号店として「居食屋 和民」笹塚店を出店。
1992年7月	額面変更のため、ワタミフードサービス(株)（形式上の存続会社）と合併。 居酒屋「つば八」のフランチャイズ本部であるイトマン食品(株)（現(株)つば八）と1993年9月までにフランチャイズ契約を解除し、当社経営の居酒屋「つば八」（13店舗）を「居食屋 和民」に順次変更することの覚書を交わす。
1992年10月	居酒屋「つば八」からの看板変更第1号店、「居食屋 和民」中野南口店を開店。
1993年10月	居酒屋「つば八」から「居食屋 和民」への看板変更を終了。
1996年3月	「お好み美吉番 KEI太」を全店退店し、お好み焼宅配事業を廃止。
1996年7月	「お好み焼HOUSE 唐変木」のフランチャイズ契約を全て解除し、フランチャイズ展開を終了。
1996年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1997年4月	東京都大田区西蒲田七丁目45番6号へ本社を移転。
1997年5月	従業員独立制度による「居食屋 和民」フランチャイズ1号店を開店し、「居食屋 和民」の従業員独立によるフランチャイズ展開を開始。
1997年12月	酒類の仕入価格の低減を図ることを目的として酒類の小売免許を有する(株)渡美商事の株式全部を買取り、当社の子会社とする。
1998年5月	人材採用・募集業務の充実を図るため、(株)キャリアビジョンの株式を取得し、当社の子会社とする。
1998年7月	ローコスト店舗の建設・メンテナンス体制の整備を目的として、(株)ピー・エム・エス（現ワタミファーム&エナジー(株)）を設立し、当社の子会社とする。
1998年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1998年11月	米国レストランチェーン「T.G.I.Friday's」を国内展開することを目的として、T.G.I.Friday's Inc.との合併により、(株)ティージーアイ・フライデーズ・ジャパンを設立し、当社の子会社とする。
1999年7月	外食産業として初めて、国際環境規格ISO14001の認証を取得。「ワタミ環境宣言」を発表。
2000年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を指定替え。
2000年11月	外食事業の新業態「イタリアン居食屋カーラジェンテ」のチェーン展開を目的として、(株)カーラジェンテを設立し、当社の子会社とする。
2002年2月	センター集中加工による外食事業の仕込食材品質向上を目的としてワタミ手づくり厨房(株)を設立し、当社の子会社とする。
2002年4月	ファミリーコミュニティレストラン「和み亭」のチェーン展開を目的として(株)和み亭を設立し、当社の子会社とする。 有機野菜の仕入・販売及び農業研修事業の充実を図るため、(有)ワタミファーム（本社：東京）を設立し、当社の子会社とする。
2002年12月	東京都大田区羽田一丁目1番3号へ本社を移転。
2003年4月	グループ経営の事業効率化を目的に、子会社の(株)和み亭、(株)カーラジェンテを吸収合併する。
2003年8月	(有)ワタミファーム（本社：千葉県）を設立し、当社の子会社とする。

年月	事項
2003年9月	農業事業拡大のため、2002年4月に設立した(有)ワタミファームを株式会社に組織変更する。
2003年10月	グループ全体の経営資源の効率的な管理を目的に子会社のワタミ手づくり厨房(株)を吸収合併する。
2004年4月	介護サービスの事業展開を目的として、ワタミメディカルサービス(株)を設立し、当社の子会社とする。
2004年7月	グループ社員の独立支援を目的として、ワタミダイレクトフランチャイズシステムズ(株)を設立し、当社の子会社とする。
2004年11月	子会社ジャパン・リテイル・メンテナンス(株)をワタミエコロジー(株)へ、子会社(株)キャリアビジョンをワタミユニバーシティ(株)へ商号変更する。 農業事業拡大のため、(有)当麻グリーンライフに出資し、業務及び資本提携する。 中国本土への出店のため、子会社の和民(中国)有限公司が和民餐飲(深圳)有限公司(本社:中国広東省深圳市)を設立する。
2005年3月	(株)アールの介護の全株式を取得し、当社の子会社とする。
2005年4月	商号をワタミ(株)に変更する。
2005年5月	三商和民股份有限公司を設立。
2005年6月	ワタミ手づくり厨房第三センターが兵庫県尼崎市にて稼働。
2005年7月	居食屋「手づくり厨房」1号店として赤羽東口駅前店を東京都北区に出店。
2005年8月	ワタミファーム第5農場を千葉県佐原市(現 香取市)に開設。
2005年9月	(株)ワタミバイオ耕研を設立。
2005年10月	ワタミメディカルサービス(株)が自社開発の高齢者マンション(住宅型有料老人ホーム)一棟として「レヴィータ岸和田」を大阪府岸和田市に開設。
2005年11月	三商和民股份有限公司が台湾新規出店1号店として居食屋「和民Taiwan」忠孝店を台北市に出店。
2006年2月	ワタミフードサービス(株)を設立。
2006年2月	DINING & BAR 「japago」1号店として三軒茶屋店を東京都世田谷区に出店。
2006年3月	焼肉居食屋「炭団」1号店として御茶ノ水駅前店を東京都千代田区に出店。
2006年3月	ワタミ医療サービス(株)を設立。
2006年4月	ワタミメディカルサービス(株)を(株)アールの介護に合併し、商号をワタミの介護(株)に変更する。
2006年4月	ワタミファーム第6農場を京都府京丹後市に開設。
2006年5月	ワタミファーム弟子屈牧場を北海道川上郡に開設。
2006年5月	(株)ワタミバイオ耕研を(株)ワタミファームに吸収合併。
2006年6月	ワタミ(株)にて教育事業本部を設立。
2006年9月	ソニー生命保険(株)との業務提携を開始。
2006年11月	中食事業「ワタミキッチン」1号店を東京都武蔵村山市(三越武蔵村山店ダイヤモンドシティミュー)に出店。
2008年2月	(株)渡美商事をワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)に、ワタミエコロジー(株)をワタミエコフォーカス(株)に商号変更。
2008年2月	WATAMI GUAMを清算。
2008年4月	ワタミ(株)商品本部の事業を会社分割によりワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)に承継、ワタミ(株)店舗開発本部の事業をワタミエコフォーカス(株)にて開始。
2008年6月	三商和民股份有限公司を台湾和民餐飲股份有限公司に商号変更。
2008年7月	(株)タクシヨクの全株式を取得し、当社の子会社とする。
2008年10月	和民國際有限公司を設立。
2008年11月	WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE.LTDを設立。
2008年12月	Friday's Red 1号店として渋谷店を東京都渋谷区に出店。
2009年1月	ワタミ手づくり厨房第四センターが埼玉県日高市にて稼働。
2009年3月	ワタミエコフォーカス(株)をワタミエコロジー(株)に商号変更。
2009年3月	(株)タクシヨクをワタミタクシヨク(株)に商号変更。
2009年4月	グループ経営の事業効率化を目的に子会社のワタミフードサービス(株)がワタミダイレクトフランチャイズシステムズ(株)を吸収合併する。
2009年7月	WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE.LTDがシンガポール新規出店1号店として居食屋「和民Singapore」IONオーチャード店を出店。
2009年11月	ごちそう厨房 饗の屋1号店として南蒲田店を東京都大田区に出店。

年月	事項
2010年4月	和民中國有限公司が広州1号店として、居食屋「和民」中華廣場店を广东省広州市に出店。
2010年4月	ワタミファーム第7農場を大分県臼杵市に開設。
2010年5月	「エコ・ファースト企業」の認証を受ける。
2010年7月	ChasWood Resources Sdn. Bhdと和民國際有限公司が、マレーシアでの「居食屋和民」開発契約を締結。
2010年8月	新業態「仰天酒場 和っしょい2」第1号店として五反田東口店を東京都品川区に出店。
2010年11月	「ワタミ手づくり厨房丹波センター」を兵庫県丹波市にて稼働。
2011年6月	Creative Resto Concept, Incと和民國際有限公司が、フィリピンでの「居食屋和民」開発契約を締結。
2011年8月	和民餐飲管理(上海)有限公司を設立。 和民國際有限公司とフランチャイズ契約を締結しているChasWood Resources Sdn. Bhdが、居食屋「和民」マレーシア1号店としてパピリオン店をクアラ Lumpurに出店。
2011年9月	「ワタミ手づくり厨房東松山センター」を埼玉県比企郡滑川町にて稼働。 デイサービス1号店として「ハッピーデイズ」を神奈川県相模原市に開設。
2011年11月	グループ経営の事業効率化を目的に子会社のワタミフードサービス(株)が(株)ティージーアイ・フライデーズ・ジャパンを吸収合併する。
2012年3月	ワタミグループ初の風車「ワタミの夢風車 風民(ふうみん)」を秋田県にかほ市にて稼働。
2012年5月	「ワタミ手づくり厨房中京センター」を愛知県津島市にて稼働。
2012年11月	和民國際有限公司とフランチャイズ契約を締結しているCreative Resto Concept, Incが、居食屋「和民」フィリピン1号店としてMall of Asia店をマニラ湾に面したアジア最大級の巨大モール「SMモールオブエイジア」に出店。 韓国での「居食屋和民」開発を目的として、韓国GENESIS CO., LTD社と和民國際有限公司との合併会社GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.を設立。
2013年1月	「ワタミ手づくり厨房岩国センター」を山口県岩国市にて稼働。
2013年3月	創業来初の農業黒字化を達成。 高知県初出店となる「和民」高知追手筋店を出店。国内外食事業において、全国47都道府県への出店を達成。
2013年5月	GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.が、居食屋「和民」韓国1号店としてカンナム店を韓国ソウルの一大繁華街であるカンナム地区に出店。 ワタミグループ2号機となる風車が、秋田県秋田市で稼働。
2013年6月	13箇所目となる集中仕込みセンター「ワタミ手づくり厨房白岡センター」が埼玉県白岡市にて稼働。 ワタミグループ3号機となる風車が、秋田県由利本荘市で稼働。 取締役会長(非常勤)の渡邊美樹が取締役を辞任。
2013年10月	ワタミタクシヨク株式会社が「らくシェフ」をリニューアル、新たなお料理キットの販売を開始。
2013年12月	株式会社デリズと和民國際有限公司が、カンボジアにおいて居食屋「和民」のフランチャイズ経営を行うため、Delis Watami Cambodia Co. Ltd.を設立する合弁契約を締結。 また、同月、Delis Watami Cambodia Co. Ltd.と和民國際有限公司が、カンボジアでの居食屋「和民」開発契約を締結。
2014年6月	Delis Watami Cambodia Co. Ltd.が、居食屋「和民」カンボジア1号店として、AEON MALL Phnom Penh店をプノンペンに出店。
2014年10月	ワタミエコロジー株式会社がワタミファーム&エナジー株式会社に社名変更。
2015年2月	ワタミ手づくり厨房越谷センターを閉鎖。
2015年3月	ワタミフードサービス株式会社がワタミタクシヨク株式会社とワタミ手づくりマーチャンダイジング株式会社の2社を吸収合併し、ワタミフードシステムズ株式会社に商号を変更。
2015年12月	ワタミの介護株式会社の全株式を売却、介護事業から完全撤退。 ワタミ株式会社を存続会社、ワタミフードシステムズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施、持株会社体制から事業部制へ移行。
2016年1月	労働組合「ワタミメンバーズアライアンス」設立。
2016年2月	精米卸最大手の株式会社神明ホールディングと資本業務提携を締結。
2016年3月	メガ・ソーラー事業を売却、電力小売事業に集中する体制へ移行。

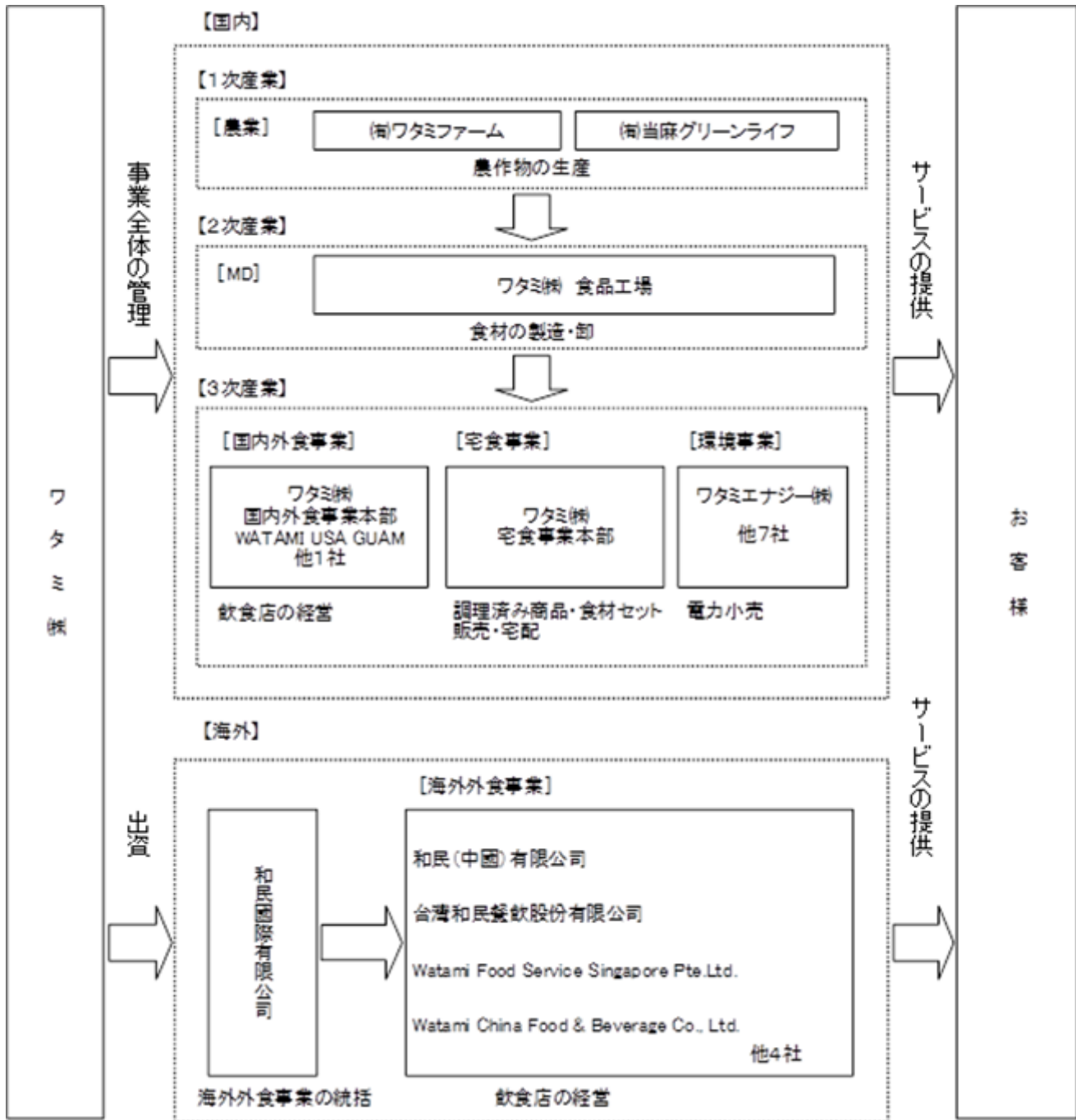
年月	事項
2016年5月	C I (コーポレート・アイデンティティ) を刷新。グループロゴ「ワタミハート」を導入。
2016年5月	ワタミファーム&エナジー(株)が家庭向け電力販売開始。
2016年6月	旨唐揚げと居酒屋メシ「ミライザカ」を新宿御苑、中目黒、北千住に出店。
2016年7月	「三代目 鳥メロ」を武蔵境、国立、仙川に出店。
2016年8月	テキサス風メキシカン「TEXMEX FACTORY」を渋谷神南に出店。
2016年10月	大分県臼杵市に「うすきエネルギー株式会社」を設立。
2016年11月	HMV Cultural F&B Group Limitedと中国本土における日本食を中心とした外食事業の展開に関する合弁契約を締結。
2017年1月	食べごたえのあるしっかり主菜のお惣菜「いきいき珠彩」を全国展開。
2017年10月	冷凍惣菜を通信販売する新事業「ワタミの宅食ダイレクト」を開始。
2017年12月	ワタミファーム臼杵農場(大分県)でJGAP認証を取得。
2017年1月	お手頃サイズの4種類のお惣菜「まごころ手鞠」を全国展開。
2017年2月	ワタミファーム白浜農場(千葉県)でJGAP認証を取得。
2018年3月	外食(レストラン・居酒屋)業界では国内で初めて、事業運営を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアチブ「RE100」に参加。
2018年3月	ワタミファーム山武農場(千葉県)でJGAP認証を取得。
2018年5月	ワタミファーム京丹後農場(京都府)、ワタミファーム丹波農場(兵庫県)でJGAP認証を取得。
2018年9月	ワタミファーム美幌峠牧場にワタミファーム弟子屈牧場の機能を集約。
2018年10月	「bb.q OLIVE CHICKEN Cafe」笹塚店を東京都渋谷区にオープン。
2018年11月	「から揚げの天才」梅屋敷店を東京都大田区にオープン。
2018年11月	焼肉ホルモン「もつ りき」御茶ノ水店を東京都千代田区にオープン。
2019年1月	Beautiful Oriental Group Limitedと中国本土における外食事業の展開に関する合弁契約を解消、Watami China Food & Beverage Company Limitedの全株式を取得し、和民国際有限公司の完全子会社とする。
2019年2月	ワタミファーム佐原農場(千葉県)がJGAP認証を取得。
2019年3月	株式会社ドリームハーバーの全株式を取得。
2019年3月	株式会社神明ホールディングスとの資本業務提携を解消。
2019年5月	「ワタミの宅食」は、「まごころ手鞠」の弁当容器をバイオマス容器に変更、併せて容器を回収しリサイクルする取り組みを愛知県の一部地域で導入。
2019年6月	ベトナム1号店として、「饗和民」SERENITY(セレニティ)店をホーチミン市に出店。
2019年6月	「和民」「坐・和民」全店でプラスチックストローを廃止、「竹ストロー」を導入。
2019年6月	ワタミファーム東御農場(長野県)、ワタミファーム倉淵農場(群馬県)がJGAP認証を取得。
2019年7月	創業者の渡邊美樹が取締役に就任。
2019年7月	「三代目 鳥メロ」笹塚店で使用する電力を100%再生可能エネルギーに切り替え。
2019年8月	新業態 日本橋天井「金子半之助」1号店、MP店を香港に出店。
2019年9月	ワタミファーム美幌峠牧場の牧草地で有機JAS認証を取得。
2019年10月	取締役の渡邊美樹が代表取締役会長 兼グループCEOに就任。
2019年10月	岩手県陸前高田市に有機・循環型社会をテーマにした農業テーマパーク「ワタミオーガニックランド」の建設を発表(2021年3月11日オープン予定)。
2019年10月	ワタミファーム&エナジー株式会社がワタミエナジー株式会社に社名変更。
2020年1月	「ワタミの宅食」は、バイオマス素材を含んだお弁当・お惣菜容器を中四国・九州地区で導入、全国展開を完了、併せて容器を回収しリサイクルする取り組みを中国・四国地区に拡大。
2020年1月	食品リサイクル法「食品リサイクル・ループ」の認定を取得。
2020年2月	新型コロナウイルスの影響により、中国本土より「和民」全店の全面撤退を発表。
2020年3月	新型コロナウイルスによる小中高校の休校措置を受け、臨時休校支援として商品代無料でお弁当・お惣菜のお届け(50万食)を実施。
2020年3月	株式会社コシダカと、揚げたてから揚げとテリー伊藤のこだわり玉子焼き「から揚げの天才」のフランチャイズ契約を締結。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、2020年3月末において、当社、連結子会社16社及び持分法適用関連会社5社で構成され、国内
 外食・宅食・海外外食・農業及び環境事業等を展開しております。当社グループの事業に関わる位置付けは次のと
 りであります。

2020年3月31日現在

区分	会社名	事業内容
統括事業	ワタミ(株)	ワタミグループの統括
国内外食事業	ワタミ(株) WATAMI USA GUAM 他1社	食品の製造及び問屋から飲料類を仕入れ、飲食店の経営並びにフラン チャイズ事業の展開
宅食事業	ワタミ(株)	食料品材料セット及び調理済み商品の製造、販売、宅配
海外外食事業	和民国際有限公司	海外の外食事業におけるフランチャイズ事業の展開、 海外現地法人の管理及び海外エリア進出の戦略立案・実行
	和民(中国)有限公司 台湾和民餐飲股份有限公司 Watami Food Service Singapore Pte.Ltd. Watami China Food & Beverage Co., Ltd. 他4社	海外各地域における飲食店の経営
農業	(有)ワタミファーム (有)当麻グリーンライフ	農産物の生産・販売、農産加工品の製造・販売及び集中仕込みセン ターへの農産物の納入
環境事業	ワタミエナジー(株) 他7社	電力小売事業、風力発電事業、環境マネジメント事業、 循環サービス事業



事業全体の管理

サービスの提供

ワタミ 株

お客様

出資

サービスの提供

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(連結子会社)					
WATAMI USA GUAM	米国GUAM	219百万円	国内外食事業	直接100.0%	役員の兼任... 2名
ワタミカミチク株式会社	東京都大田区	300百万円	同上	直接53.3%	役員の兼任... 3名
和民國際有限公司(注) 3	中国(香港)	13,510百万円	海外外食事業	直接100.0%	役員の兼任... 2名
和民(中国)有限公司	中国(香港)	89百万円	同上	間接100.0%	-
台灣和民餐飲股份有限公司	中華民國(台北市)	286百万円	同上	間接100.0%	当社は貸付を行っております。 役員の兼任... 1名
Watami Food Service Singapore Pte.Ltd.	シンガポール	157百万円	同上	間接100.0%	-
Delis Watami Cambodia Co., Ltd.	カンボジア	51百万円	同上	間接100.0%	-
Watami China Food & Beverage Co., Ltd.(注) 3	中国(香港)	632百万円	同上	間接100.0%	-
和民餐飲(深圳)有限公司	中国広東省 深圳市	162百万円	同上	間接100.0%	役員の兼任... 1名
和民餐飲管理(上海)有限公司	中国上海市	377百万円	同上	間接100.0%	当社は貸付を行っております。 役員の兼任... 1名
有限会社ワタミファーム	千葉県山武市	3百万円	農業	直接25.0% [75.0%]	当社はキャッシュマネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。 役員の兼任... 1名
有限会社当麻グリーンライフ	北海道上川郡	43百万円	同上	直接37.2% 間接 9.2% [53.6%]	当社は貸付を行っております。 役員の兼任... 3名
ワタミエナジー株式会社	東京都大田区	194百万円	環境事業	直接100.0%	当社はキャッシュマネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。 役員の兼任... 3名
ワタミエコパワー株式会社	東京都大田区	1百万円	同上	間接100.0%	役員の兼任... 3名
一般社団法人このうら市民風力発電(注) 5	秋田県秋田市	-	同上	- [33.3%]	当社は貸付を行っております。 役員の兼任... 1名
うすきエネルギー株式会社	大分県臼杵市	10百万円	同上	間接100.0%	当社は貸付を行っております。 役員の兼任... 2名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(持分法適用関連会社)					
GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.	韓国	418百万円	海外外食事業	間接50.0%	役員の兼任... 2名
株式会社ウイネット向浜	秋田県秋田市	1百万円	環境事業	間接15.0%	当社は貸付を行っております。
株式会社ウイネット西目	秋田県秋田市	1百万円	同上	間接15.0%	当社は貸付を行っております。
Apaman Energy株式会社	東京都中央区	10百万円	同上	間接33.4%	-
みの市民エネルギー	岐阜県美濃市	5百万円	同上	間接20.0%	-
(その他の関係会社)					
有限会社アレーター(注)4	横浜市南区	3百万円	資産管理	被所有直接 26.83%	役員の兼任... 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄は、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の〔 〕は、緊密な者の所有割合で外数となっております。

3. 和民国際有限公司及びWatami China Food & Beverage Co., Ltd.は特定子会社に該当します。

4. 有限会社アレーターは、創業者である渡邊美樹が保有する資産管理会社であります。

5. 議決権に対する所有割合はありませんが、実質的に支配しているため子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内外食事業	947	(4,364)
宅食事業	615	(1,133)
海外外食事業	889	(791)
環境事業	21	(3)
農業	36	(33)
全社(共通)	134	(44)
合計	2,642	(6,368)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーの当連結会計年度の平均雇用人員(1日1人8時間換算)は、()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,651 (5,520)	40.9	8.43	4,660

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内外食事業	911	(4,343)
宅食事業	615	(1,133)
海外外食事業	-	(-)
全社(共通)	125	(44)
合計	1,651	(5,520)

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及びインセンティブを含んでおります。
2. パートタイマーの最近1年間の平均雇用人員(1日1人8時間換算)は、()内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社においては、ワタミメンバーズアライアンスが組織され、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というスローガンのもと、「地球人類の人間性向上のためのよりよい環境をつくり、よりよいきっかけを提供すること」というミッションを掲げ、事業活動を展開しています。事業活動を通じて社会の課題解決に貢献し、その存在対効果の最大化に向けて努力してまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略等

当社グループを取り巻く環境は、個人消費動向が長期低迷するなか、ライフスタイルの多様化、食の安全安心への意識の高まり、少子高齢化の進展など、お客様ニーズの移り変わりにより、大きく変化してまいりました。

このような環境のなか、当社グループはワタミファームで採れた有機野菜（一次産業：農業）を、ワタミ手づくり厨房で加工（二次産業：食品加工）し、当社グループの外食事業や宅食事業を通じて全国のお客様に提供する（三次産業：食事・サービスの提供）とともに、環境やエネルギー、食の循環にも配慮した持続可能な社会の構築を目指す独自の六次産業モデルを構築しています。この事業モデルの展開を通じて、他社との差別化を図り、一人でも多くのお客様から「ありがとう」を集めるとともに、新しい事業領域への進出の可能性を拡げることで、継続的な企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、純有利子負債（ネットD/Eレシオ）の基準を設定し、財務の健全性・安定性を維持しながら経営を行ってまいります。また、総資産営業利益率（ROA）や株主資本利益率（ROE）の指標についても基準を設定し、資産効率の向上及び株主資本の有効活用を図りながら、最適な事業ポートフォリオの構築に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症はわが国の経済活動や消費者の消費行動に大きな影響を与えており、当社グループは緊急事態宣言の発令以来、国内外食事業における全国の直営店舗（テイクアウト業態除く）を休業して営業活動を自粛した影響により、4月及び5月単月の既存店売上高は前年同期を大きく下回りました。政府及び地方自治体の方針を踏まえ、緊急事態宣言が解除された地域では店舗の営業を順次再開しておりますが、売上高が前連結会計年度の水準に回復するのは2021年3月頃と予測しております。

こうした事態に対処するために、国内外食事業ではテイクアウト・デリバリーなどのニーズに対応するとともに、当社グループの柱の一つである宅食事業では学校の休校や企業の在宅勤務の拡大に伴う中食需要の増加を取り込むため、新しい販売チャネルの開拓などの成長戦略に取り組んでまいります。さらに、当連結会計年度末において事業活動に必要な資金を確保しておりますが、新たな資金調達を含めて検討を進め、不測の事態が発生した場合でも十分な運転資金を確保できるように努めてまいります。

国内外食事業

当社グループが主に展開する居酒屋事業は、マーケットの縮小傾向が続いており、お客様ニーズの多様化など厳しい事業環境にあります。加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、店舗営業ができない不測の事態が発生するのみならず、今後のお客様の飲食スタイルが大きく変化することも見込まれます。したがって、店内飲食だけではなく、テイクアウト・デリバリーなど多様な利用ニーズにも対応することが重要であると考えております。

また、高い商品力と高い生産性を武器とした新業態のフランチャイズ展開を始めるなど、外食事業の拡大に向けた収益源の多様化を図っております。それら外食事業の仕組みを支える商品開発・仕入・物流・製造などのMD体制を抜本的に見直し、他社との差別化ならびに収益構造の改革を進めてまいります。

宅食事業

宅食事業は、高齢化社会の進展とともにマーケットが拡大している一方、新規参入業者の増加など競争環境も激化しております。商品力の強化、エリア戦略の見直しを行い、新規顧客の獲得による市場開拓、シェア拡大を図るとともに、新しい販売チャネルとして法人営業を全社的に取り組みます。

また、調理済商品の製造工場における省人化投資を進めるなど、生産性の一段の向上を図ってまいります。

海外外食事業

海外外食事業は、日本食マーケットが拡大している一方、ニーズの細分化により競争環境も激化しております。加えて、デモ活動等、政治的要因による影響及び、今般の新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、店舗営業ができない不測の事態が継続して発生する可能性があります。それらを踏まえ、現在出店する商業施設のオーナー様のテナント入替ニーズ、お客様の飲食ニーズに対応するため、日本の国内外食事業と商品開発体制などの連携を強化しながら新業態の開発と出店を進めてまいります。

また、競合店出店による集客力の低下、不動産施設費の高騰、人件費の上昇など収益環境が短期間で悪化する事例も散見されることから、戦略的なスクラップアンドビルドとあわせて、利益を捻出しやすい組織体質の継続的構築を進めてまいります。

人材・教育

当社グループの人材採用数並びに離職者数は業績の回復とともに改善傾向にありますが、外食事業、宅食事業のいずれにおいても人手不足並びに人件費の上昇など厳しい雇用環境が続いております。グループの事業展開の中核となる人材の確保・育成にあたり、人材の教育・研修体制の強化やシステムなどの省人化投資などにより、従業員の自己実現のサポートとともに長く安心して働くことのできる仕組みづくりに取り組んでまいります。

なお、昨今の新型コロナウイルスにより店舗営業ができない不測の事態が継続して発生する可能性があります。処遇改善、福利厚生制度の拡充のみならず、多様な働き方、多様な人材受け入れを可能とする人事制度の構築など、今後の経営環境の変化に対応できるよう取り組んでまいります。

中期経営計画の策定、公表

当社グループは2019年11月15日中期経営計画を策定、公表しました。22世紀のモデル企業としてSDGs日本一、社員の幸せ日本一を目指します。数値目標として2022年3月期売上1,000億、営業利益30億、ROE10%、ROA7%をターゲットにしております。

引き続き厳しい経営環境が続くと思われませんが、公表しました中期経営計画の達成を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

[A.各事業領域共通のリスク]

新規事業について

当社グループは、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というスローガンのもと、事業活動を通じて、社会の課題解決に貢献することに挑戦し続けていきたいと考えております。新規事業については現時点で入手可能な情報に基づき、その拡大可能性を判断し事業展開を図ってまいります。潜在的なリスクも含まれており、当社が現時点で想定する状況に大きな変化があった場合は、事業展開にも重大な影響を及ぼす可能性があります。

仕入の変動要因について

伝染病の蔓延や天候不順、仕入先の環境変化、外国為替相場の大幅な変動、さらには自然災害の発生等により食材の需給が逼迫し仕入単価が高騰した場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、資源の枯渇が危惧される品種の漁獲量制限等により、全世界的に入荷が困難になった場合には、当社連結業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

生産の変動要因について

当社グループは、国内外店舗等への食材供給において、冷凍食品や加工食品を極力使わずに調理の一手手前まで仕込む作業を集中仕込センターにて行っております。また食料品材料セット・調理済み商品の製造工場とあわせて全国11箇所に製造拠点を設置しております。いずれも拠点の分散化が図られておりますが、食中毒や火災等によりセンター・工場が稼働不能の状態となった場合には、店舗等への食材供給や商品の供給に支障をきたす恐れがあり、その場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外外食事業においては、香港において国内外食事業と同様の集中仕込センターを設置しており、食中毒や火災等によりセンター・工場が稼働不能の状態となった場合には、店舗等への食材供給や商品の供給に支障をきたす恐れがあり、その場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

特有の慣行に基づく取引に係わる損害について

当社グループは事業を展開するにあたり、物件オーナーと賃貸借契約を締結し保証金の差入をしております。オーナーの破産等により保証金の回収不能が発生した場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

特有の法規制に係わるもの

当社グループの国内外食事業については食品衛生法により規制を受けております。当社グループが飲食店を営業するためには、食品衛生管理者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。なお、食中毒を起こした場合、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられ、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外外食事業においても各国における同様の法的規制を受けております。

[B.各事業領域におけるリスク]

国内外食事業に関するリスク

国内外食事業においては、最適な業態ポートフォリオを意識した出店を行ってまいりますが、賃料、商圈人口、競合店の状況に加え、経済環境の変化にともなう消費動向の落ち込み等を総合的に勘案した結果、条件に合致する物件を確保できず出店政策について当初の計画を達成できない場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの営業収入のうち重要な部分を占める国内外食事業は、世界経済の動向、戦争テロ、自然災害等による社会的混乱に伴う需要の縮小、競合店の出店や価格競争、消費者の嗜好や市場の変化への対応の遅れ、採用計画の未達成及び社員教育の未徹底等による拡大戦略の不芳等により、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社店舗内における食中毒の発生等を理由としたブランドイメージの低下により、来店するお客様数の減少等が発生した場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

宅食事業に関するリスク

宅食事業においては、競合他社の参入、代替品の登場、価格競争等による競争優位の低下により、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社商品への重大な異物混入等の事故を理由としたブランドイメージの低下により宅配食数の減少等が発生した場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外外食事業に関するリスク

海外外食事業においては、商習慣や法律の違いのほか、国内外食事業と同様の潜在的なリスクを抱えており、その影響の結果、出店政策について当初の計画を達成できない場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外外食事業においては、世界経済の動向、戦争テロ、自然災害等による社会的混乱に伴う需要の縮小、競合店の出店や価格競争、消費者の嗜好や市場の変化への対応の遅れ、採用計画の未達成及び社員教育の未徹底等による拡大戦略の不芳等により、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社店舗内における食中毒の発生等を理由としたブランドイメージの低下により、来店するお客様数の減少等が発生した場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

[C.その他のリスク]

新型コロナウイルス感染拡大の影響

新型コロナウイルスが国内外で拡大し、収束時期の見通しが立たず、内外需要の動向、建設工事の進捗、人的移動の制限等が当社グループの業績に与える影響が不透明な状況であります。今後、事態が長期化又は更なる感染拡大やパンデミックにあたる状況が進行すれば、世界的な景気の悪化及び、原材料価格の高騰、原材料確保の困難等が生じ、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、当初、雇用及び所得環境に引き続き改善が見られたものの、米中間の通商問題等の行方など海外経済に関する不確実性の高まりによる影響に加え、消費増税による景気の停滞感が強まった中、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延したことにより、国内における消費活動が一気に冷え込んだ結果、景気は急速に悪化しております。

当社グループはこのような環境下においても、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というグループスローガンのもと、各事業分野においてお客様のありがとうを集める活動を展開してまいりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

国内外食事業

国内外食事業におきましては、37店舗の新規出店を実施いたしました。一方では26店舗の撤退を行い、当連結会計年度末の店舗数は491店舗（前期は480店舗）となり、既存店売上高前年比は96.2%、既存店客数前年比は96.8%となっております。業態転換効果等が功を奏しましたが、新型コロナウイルスの影響により、3月単月のみで既存店売上前年比59.6%になりました。

その結果、国内外食事業における売上高は46,956百万円（前期比98.3%）、セグメント利益は247百万円（前期比21.4%）となりました。

宅食事業

宅食事業におきましては、当連結会計年度末の営業拠点数は514拠点となり、調理済み商品の累計お届け数は5,898万食（前期比97.7%）となっております。調理済みのお届けが前年を下回ったものの、生産体制見直しにより、減収増益となっております。

その結果、宅食事業における売上高は34,462百万円（前期比93.8%）、セグメント利益は2,234百万円（前期比103.8%）となりました。

海外外食事業

海外外食事業におきましては、12店舗の新規出店を実施いたしました。一方では13店舗の撤退を行い、当連結会計年度末の店舗数は53店舗（前期は54店舗）となりました。既存店売上高前年比は95.0%、既存店客数前年比は94.5%となっております。上海・深圳連結化の影響、香港エリア中心としたデモ活動の影響等により売上・利益ともに大きく落ち込みました。

その結果、海外外食事業における売上高は6,725百万円（前期比97.7%）、セグメント損失は389百万円（前期は161百万円のセグメント利益）となりました。

環境事業

環境事業におきましては、電力小売事業を中心に展開しております。新規顧客の獲得伸び悩み、既存顧客の離反等があったものの、電源調達構成の見直し等により、事業収益力の向上に努めた結果、減収増益となっております。

その結果、環境事業における売上高は2,329百万円（前期比78.3%）、セグメント利益は147百万円（前期比533.8%）となりました。

農業

農業におきましては、有機農産物の生産、酪農畜産及び乳加工品製造を行っております。農産物等の反収が前期比120.6%となり、売上高は454百万円（前期比115.2%）、セグメント損失は103百万円（前期は187百万円のセグメント損失）となりました。

当連結会計年度における当社グループの成果は、国内外食事業、宅食事業及び海外外食事業における業績改善施策に努めましたが、売上高90,928百万円（前期比96.0%）となり、営業利益は92百万円（前期比8.6%）、経常利益は349百万円（前期比28.4%）となりました。3期連続の黒字ではございますが、減損損失1,920百万円等の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失2,945百万円（前期は1,373百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べて975百万円増加し、10,922百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果回収した資金は534百万円(前期は4,104百万円の収入)となりました。主な内訳は税金等調整前当期純利益が1,652百万円、減価償却費が2,994百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4,643百万円(前期は1,574百万円の支出)となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出が3,732百万円、無形固定資産の取得による支出が503百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果取得した資金は5,098百万円(前期は2,388百万円の支出)となりました。主な内訳は短期借入れによる収入が5,000百万円、短期借入金の返済による支出が300百万円、長期借入金の返済による支出が1,707百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が932百万円、配当金の支払額が293百万円であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位:百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
国内外食事業	47,731	46,956
宅食事業	36,718	34,462
海外外食事業	6,883	6,725
環境事業	2,974	2,329
農業	394	454
合計	94,701	90,928

(注) 1. 品目が多岐にわたるため、販売数量の記載を省略しております。

2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績

売上高は、前連結会計年度（以下「前期」という。）比3,772百万円減少の90,928百万円となりました。この減少の主な要因は、国内外食事業収益店舗の撤退、宅食事業の商品ミックスによる単価減等によるものであります。

売上総利益は、前期比1,454百万円減少の53,279百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比484百万円減少の53,187百万円となりました。

営業利益は、前期比970百万円減少の92百万円となりました。

営業外損益は、営業外収益が前期比152百万円の増加、営業外費用は前期比61百万円の増加となりました。

経常利益は、前期比879百万円減少の349百万円となりました。

特別損益は、特別利益が前期比718百万円の減少、特別損失は前期比1,103百万円の増加となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比4,319百万円減少の 2,945百万円となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）比1,490百万円増加して41,763百万円となりました。流動資産は、売掛金の増加等により前期末比1,694百万円増加の21,540百万円となりました。固定資産は、前期末比203百万円減少の20,223百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、機械装置の増加等により前期末比347百万円増加の10,286百万円となりました。無形固定資産は、ソフトウェア仮勘定の増加等により前期末比46百万円増加の1,320百万円となりました。投資その他の資産は、繰延税金資産の取り崩し等により前期末比597百万円減少の8,617百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の合計は、前期末比4,336百万円増加の27,282百万円となりました。流動負債は、短期借入金の増加等により前期末比3,442百万円増加の16,388百万円、固定負債は、長期借入金の増加等により前期末比893百万円増加の10,894百万円となりました。このうち有利子負債（短期借入金、長期借入金、社債及びリース債務の合計額）は、前期末比6,077百万円増加の14,656百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産の部は、利益剰余金の減少等により前期末比2,846百万円減少して、14,481百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「経営成績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 資金の調達・管理

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金調達は、内部資金の活用及び金融機関からの借入、リース取引により行っており、金融機関からの借入とリース取引は、国内、海外子会社のものを含め全て当社において一元管理しております。また、現預金残高と有利子負債残高を一定範囲にコントロールし、経営環境の変化に対応するための資金の流動性を確保しながら資金管理を行っております。設備投資の実施にあたっては、グループ連結営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則とします。短期・長期の財務バランスにも配慮して資金調達を実施します。

(5) 資金需要の主な内容

国内外食事業、海外外食事業におきましては、新規出店や改装投資等になります。宅食事業におきましては、調理済商品の製造工場における省人化投資等になります。

(6) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは健全性・安定性の高い経営を維持し、資産効率の向上及び株主資本の有効活用が全てのステークホルダーの利益につながると考えており、純有利子負債比率（ネットD/Eレシオ）、総資産営業利益率（ROA）、株主資本利益率（ROE）を重要な指標と位置付けしております。

当連結会計年度における純有利子負債比率（ネットD/Eレシオ）は 8.5%、総資産営業利益率（ROA）は 0.22%、株主資本利益率（ROE）は 27.5%でした。

しかしながら、当面は営業利益率の改善が最優先であると認識しております。そのうえでこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

(7) 追加情報

「第5 経理の状況」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において5,497百万円（外食店舗の新規開設に伴う差入保証金299百万円を含む）の設備投資を行いました。

国内外食事業におきましては、新規出店や改装投資等を行っており、これらにより総額3,077百万円の設備投資を行いました。

宅食事業におきましては、調理済商品の製造工場における省人化やシステム投資等を行っており、これらにより総額899百万円の設備投資を行いました。

海外外食事業におきましては、新規出店や改装投資等を行っており、これらにより総額608百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 各事業の状況

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2020年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	
			建物	構築物	機械装置	器具及び備品	土地			リース資産
							面積（㎡）	金額		
和民 大鳥居店 他 （東京都大田区西糀谷）	国内外食事業	外食店舗	3,075	0	-	113	-	-	1,073	849 (4,100)
相模原センター 他 （神奈川県相模原市中央区）	国内外食事業 宅食事業	仕込みセンター（工場）	2,074	131	575	4	25,498	361	296	248 (1,263)
大田区羽田営業所 他 （東京都大田区本羽田）	宅食事業	営業所	155	1	-	27	2,333	163	151	429 (113)
本社 （東京都大田区羽田）	全社又は共通	本社	98	0	-	94	-	-	60	125 (44)

（注）1．パートタイマーの最近1年間の平均雇用人員（1日1人8時間換算）は、（ ）内に外数で記載しております。

2．本社は賃貸物件であり、その年間賃借料は147百万円であります。

(2) 国内外食事業の店舗数、宅食事業の営業所及び海外外食事業の店舗数の状況

当連結会計年度末現在における国内外食店舗数、宅食事業営業所数、海外外食店舗数は次のとおりであります。

国内外食店舗数の状況

業 態 名	地 域	店 舗 数
「和民」「坐・和民」	東 北	1
	関 東	21
	東 海	3
	関 西	6
	中 国 ・ 四 国	1
	九 州	1
	小 計	33
「GOHAN」	関 東	6
	小 計	6
「わたみんな家」	東 北	1
	小 計	1
「炭旬」	東 北	2
	関 東	22
	東 海	2
	関 西	9
	中 国 ・ 四 国	3
	九 州	2
	小 計	40
「TGI Friday's」	関 東	12
	関 西	2
	海 外	1
	小 計	15
「ミライザカ」	北 海	3
	東 北	7
	関 東	108
	北 陸 ・ 甲 信	7
	東 海	18
	関 西	29
	中 国 ・ 四 国	19
	九 州	13
	小 計	204
「鳥メロ」	北 海	2
	東 北	2
	関 東	92
	北 陸 ・ 甲 信	4
	東 海	11
	関 西	22
	中 国 ・ 四 国	11
九 州	6	
	小 計	150
そ の 他	関 東	34
	東 海	1
	関 西	6
	九 州	1
	小 計	42
国 内 外 食 合 計		491

F C店含む

宅食営業拠点数の状況

地	域	営 業 拠 点 数
東	北	18
関	東	165
北	越	37
東	海	75
関	西	93
中	国	38
九	州	88
宅	食 合 計	514

海外外食店舗数の状況

地	域	店 舗 数
香	港	23
中	国	11
台	湾	5
シ	ン ガ ポ ー	5
フ	ィ リ ピ	6
韓	国	1
カ	ン ボ ジ	1
ベ	ト ナ	1
海	外 外 食 合 計	53

F C店含む

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、事業計画及び投資効率を勘案して連結会社各社と調整のうえ、提出会社を中心に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在から2021年3月末までの重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設、改修

国内外食事業

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の増加能力(増加客席数)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手年月	完了予定年月	
「上村牧場」 京急蒲田第一京浜側道沿 い店	東京都	国内外食事業	店舗設備	100	-	自己資金及び借入金	2020年2月	2020年5月	126
「鳥メロ」 刈谷駅前店	愛知県	国内外食事業	店舗設備	49	-	自己資金及び借入金	2020年2月	2020年6月	102
新規出店	-	国内外食事業	店舗設備	290	-	自己資金及び借入金	-	-	-
その他投資等	-	国内外食事業	店舗設備	379	-	自己資金及び借入金	-	-	-
合計				820	-				

宅食事業

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の増加能力(千食)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手年月	完了予定年月	
ワタミ(株) 省人化投資等	-	宅食事業	工場設備等	624	-	自己資金及び借入金	-	-	-
合計				624	-				

海外外食事業

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の増加能力(増加客席数)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手年月	完了予定年月	
新規出店	-	海外外食事業	店舗設備	253	-	自己資金及び借入金	-	-	-
合計				253	-				

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
第1種優先株式	50,000,000
計(注)	100,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式100,000,000株、第1種優先株式50,000,000株であり、合計では150,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、100,000,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,686,780	41,686,780	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であり ます。
計	41,686,780	41,686,780	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき当社及び当社子会社の従業員に対し新株予約権を発行しております。

決議年月日	2011年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 64 子会社従業員 1,415
新株予約権の数(個)	899 [899]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,900 [89,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,917
新株予約権の行使期間	2014年4月1日～ 2021年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,917 資本組入額 1,151
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

決議年月日	2012年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 72 子会社従業員 1,519
新株予約権の数(個)	1,049 [1,049]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	104,900 [104,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,789
新株予約権の行使期間	2015年4月1日～ 2022年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,789 資本組入額 1,045
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

決議年月日	2016年7月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 当社従業員 125 子会社従業員 4
新株予約権の数(個)	1,704 [1,704]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170,400 [170,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,078
新株予約権の行使期間	2019年4月1日～ 2024年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,078 資本組入額 539
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、株式交換又は組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、下記（注）2の定めに基づいて決定することとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定められる新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に基づいて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

新株予約権者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権について無償で取得することができるものとします。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権の目的となる株式の数は、以下の場合に調整されるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合には次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない権利の目的となる株式の数について行うものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2008年4月1日～ 2009年3月31日 (注)	18,500	41,686,780	9	4,410	9	5,002

(注) 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権、及び旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づ
く新株予約権の権利行使により、2008年4月1日から2009年3月31日までの間に株式数は合計で18,500株増
加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	19	397	96	95	63,862	64,499	-
所有株式数 (単元)	-	48,881	1,627	195,332	15,329	175	154,433	415,777	109,080
所有株式数の 割合(%)	-	11.76	0.39	46.98	3.69	0.04	37.14	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,303,000株は「個人その他」に23,030単元を含めて記載しております。

なお、2020年3月31日現在の実保有株式数は2,303,912株であります。

2. 上記区分の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が8単元及
び35株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社アレーテ	横浜市南区井土ヶ谷下町6-9	10,462	26.56
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2-3-3	4,141	10.51
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	2,155	5.47
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	645	1.63
ワタミ従業員持株会	東京都大田区羽田1-1-3	549	1.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	529	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	478	1.21
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	433	1.09
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	384	0.97
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	379	0.96
合計	-	20,158	51.19

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 2,303,912	-	-
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 39,273,800	392,738	-
単元未満株式 (注)3	普通株式 109,068	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,686,780	-	-
総株主の議決権	-	392,738	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式800株(議決権の数8個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ワタミ株式会社	東京都大田区羽田一丁目1番3号	2,303,912	-	2,303,912	5.52
計	-	2,303,912	-	2,303,912	5.52

2【自己株式の取得等の状況】

株式の種類等 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	168	246,299
当期間における取得自己株式	22	17,534

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注1)	290,056	461,763,440	-	-
保有自己株式数	2,303,912	-	2,303,934	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数224,000株、処分価額の総額356,608,000円)、譲渡制限付株式報酬としての処分(株式数66,000株、処分価額の総額105,072,000円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数56株、処分価額の総額83,440円)であります。
2. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

株主の皆様への利益還元は、経営の重要課題であると位置づけております。業績、配当性向、キャッシュ・フローのバランスを総合的に勘案して安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

2020年3月期、親会社株主に帰属する当期純損益は赤字となっておりますが、3期連続の営業利益、経常利益の黒字を果たすことができました。当期の期末配当につきましては、1株あたり2円50銭といたしたいと存じます。

2021年3月期の通期連結業績予想を未定とすることから、配当予想につきましても、未定とさせていただきます。今後、配当予想の公表が可能となった段階で改めて公表させていただきます。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月28日 定時株主総会決議	98	2.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

ワタミグループは「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」をスローガンとして、ステークホルダーの皆さまから感謝されるような存在になることを目指しております。

社会に信頼される企業であり続けるため、株主の皆様の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保するとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、株主の皆様に対する受託者責任・説明責任を十分に果たしてまいります。同時に、経営ビジョンを具現化するため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、的確かつ迅速な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様な視点、長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を構築することを基本姿勢としております。

また、商品・サービスの提供を通じて、株主・顧客・従業員・取引先・社会に対する価値創造を行うことにより企業価値を向上させてまいります。その実現のために、時代の変化に対応した事業展開、積極的なイノベーションを進めるとともに、上場企業として中長期的かつ安定的に経済的価値を生み出すことの両面を高い水準で維持・向上させる最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しております。コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として、経営会議やグループリスク・コンプライアンス委員会などを設置しております。

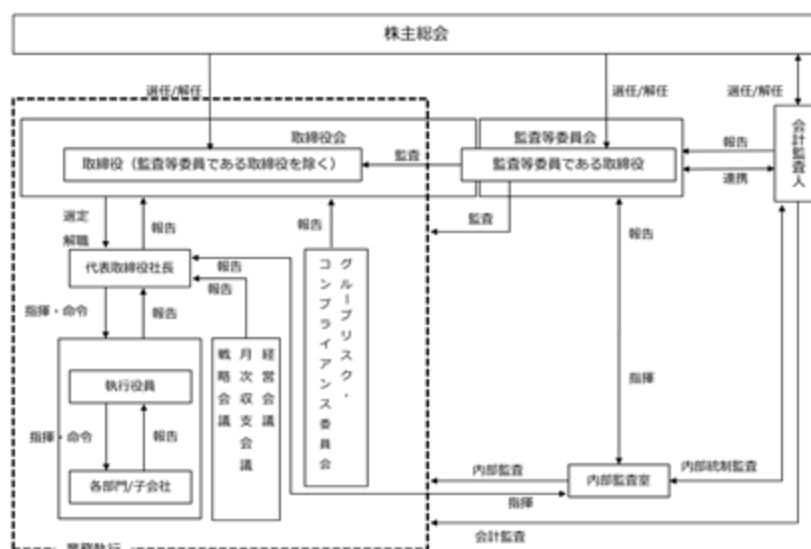
取締役会は8名の取締役（うち3名は監査等委員である取締役）で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款及び取締役会規定等に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案並びに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監督します。

監査等委員会は、社外取締役3名で構成され、内部監査部門等と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査します。

経営会議、月次収支会議及び戦略会議は、原則として毎月1回以上開催し、取締役会から委託された事項の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

グループリスク・コンプライアンス委員会は、グループ全体のコンプライアンスの状況を把握し、適正な業務運営の支援を行うとともに、グループ全体のリスク状況を把握するとともにリスク抑制並びに未然防止のための検討を行ったうえで、取締役会に報告を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



）企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役が過半数で構成される監査等委員会を設置し、取締役の職務執行の監査等を担うとともに取締役会で議決権を有する監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、効率的かつ迅速な職務執行と監査、監督体制の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を次のとおり取締役会で決議し、リスクマネジメントやコンプライアンスを最重要テーマとし、内部統制システムの整備に取り組んでいます。

- ）当社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア）コンプライアンス体制の基礎として、「ワタミグループ憲章」「ワタミグループ社員としての行動基準」を定め、企業理念の基本姿勢を明確にするとともに、その周知徹底を図ることとしております。
 - イ）全社員が定期的実施される研修会において、企業理念に関して継続的に啓蒙教育を実施することとしております。
 - ウ）執行部門から独立した内部監査部門を置き、内部監査規程に基づき定期監査及び臨時監査を行うこととしております。
 - エ）当社の取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員に報告するものとし、遅滞無く当社の取締役会において報告するものとする。
 - オ）法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、外部第三者機関窓口である「ワタミヘルプライン」を設け、社内通報規程に基づきその運用を行うこととしております。
 - カ）監査等委員は当社の法令遵守体制及び社内通報体制に問題があると認めるときは、当社の取締役会及びグループリスク・コンプライアンス委員会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしております。
- ）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア）当社の取締役の職務執行に係る情報については、情報管理規程、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で定められた期間、保存・管理することとしております。
- ）当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア）当社は、当社の業務施行に係るリスクに関して、個々のリスクの領域毎に、当該リスクに関する事項を統括する担当取締役又は執行役員が、それぞれのリスク管理体制を整えることとしております。
 - イ）不測の事態が発生した場合には、当社の社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとしております。
- ）当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア）当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。
 - イ）取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとしております。
- ）当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア）当社及び当社子会社（以下「グループ会社」という）における業務の適正を確保するため、グループ会社の各社（以下「グループ各社」という）全てに適用する「ワタミグループ憲章」「ワタミグループとしての社員行動基準」を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとしております。
 - イ）当社子会社はすべて取締役会設置会社かつ監査役設置会社とし、当社の取締役又は使用人が当社子会社の取締役、監査役に就任し、当社子会社の業務の適正を監視できる体制としております。
 - ウ）グループ各社の経営については、毎月開催される当社の取締役会でグループ各社の取締役から、グループ各社の取締役の職務執行状況、財務状況その他の重要情報について定期的に報告するものとし、当社の取締役会は、グループ各社の取締役の業務執行状況の監督を行うこととしております。
 - エ）グループ会社において、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象を発見した場合には、当該発見者は当社の主管部署及び監査等委員に報告する体制とする。グループ各社のリスク管理体制については、当社の主管部署が総合的に指導及び支援を行うこととしております。
 - オ）当社の内部監査担当者は、グループ各社に対する内部監査を定期的実施し、業務の適正性を監査します。内部監査担当者はその結果を、適宜、当社の監査等委員及び代表取締役に報告することとしております。
- ）当社の監査等委員が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ア) 監査等委員の職務を補助する使用人について、取締役会は監査等委員と十分協議を行い、必要に応じて当該使用人を任命及び配置する。
- イ) 監査等委員を補助すべき使用人の評価、異動等については監査等委員に意見を求め、その意見を尊重する。
- ロ) グループ各社の取締役及び使用人並びに当社子会社の監査役が当社の監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員又は当社子会社の監査役への報告に関する体制
- ア) 監査等委員は、当社の取締役会及びコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、グループ各社の取締役及び使用人並びに当社子会社の監査役から職務の執行状況や会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項等について報告を受けるものとする。
- イ) グループ各社の取締役若しくは使用人、又は当社子会社の監査役は、当社の取締役会に付議する重要な事項、その他重要な決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況等を監査等委員に報告するものとする。
- ウ) グループ各社の取締役及び使用人並びに当社子会社の監査役は、当社の監査等委員から業務執行に関する報告を求められたときは、迅速かつ的確に対応するものとする。
- エ) ワタミヘルプラインの通報状況について、当社の主管部署は監査等委員が出席するコンプライアンス委員会で報告を行うものとする。
- オ) 前項の報告・通報をした者に対して、報告・通報をしたことを理由とする不利な取扱いをすることを、内部通報規程及び就業規則等により禁止している。
- カ) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ア) 監査等委員は、職務の執行に必要な費用又は債務の処理について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行うものとする。

企業統治に関するその他の事項

リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の業務執行に係るリスクに関して、個々のリスクの領域毎に、当該リスクに関する事項を統括する担当取締役又は業務管理本部が、それぞれのリスク管理体制を整えております。また、リスク管理担当取締役並びに監査等委員である取締役が出席するグループリスク・コンプライアンス委員会においてグループ内に存在する諸問題についての討議を行う体制を整え、その内容に基づき取締役会に提言を行うことによりリスクの低減、排除を図っております。万が一、不測の事態が発生した場合には、リスク管理担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

一方、グループに存在する問題を広く受け、積極的に解決し、自浄能力を有する組織となるために当社とは独立した組織である「ワタミヘルプライン」を常設及び運営しております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、取締役会を開催し、子会社に対して、その営業活動を把握し、一定基準に該当する重要事項についての報告を義務とし、その遂行を承認するなど適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。また、各種研修会等において、企業理念に関する研修を実施しております。

責任限定契約の内容

取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任及び解任決議について、議決権が行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

) 当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

) 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会 長 兼グループ CEO	渡邊 美樹	1959年10月 5 日生	1984年 4月 (有)渡美商事設立 代表取締役 1986年 5月 ㈱ワタミ (現ワタミ㈱) 設立 代表取締役社長 2001年 3月 特定非営利活動法人School Aid Japan理事長 (現 公益 財団法人School Aid Japan) (現任) 2003年 3月 学校法人郁文館理事長 (現 学校法人郁文館夢学園) (現任) 2009年 6月 当社代表取締役会長・CEO 2010年11月 特定非営利活動法人みんなの夢をかなえる会理事長 (現 公益財団法人みんなの夢をかなえる会) (現任) 2011年 2月 当社取締役最高顧問 2011年 5月 当社取締役会長 (非常勤) 2011年 6月 岩手県陸前高田市復興対策参与 (現任) 2013年 6月 公益財団法人Save Earth Foundation理事長 (現任) 2013年 7月 参議院議員 2019年 9月 当社代表取締役会長 兼 グループCEO(現任)	(注) 3	10,462
代表取締役社 長兼COO	清水 邦晃	1970年 6月 1 日生	1991年 9月 当社入社 1997年 8月 当社東日本事業部部長 2003年 8月 当社執行役員兼ゴハン事業本部長 2005年 9月 ㈱アールの介護取締役 2006年 4月 ワタミの介護㈱代表取締役社長 2009年 6月 当社取締役兼ワタミの介護㈱代表取締役社長 2012年11月 当社常務取締役兼ワタミの介護㈱代表取締役社長 2014年10月 当社常務取締役兼ワタミフードサービス㈱代表取締役社 長 2015年 3月 当社代表取締役社長兼ワタミフードシステムズ㈱代表取 締役社長 2015年 4月 和民国際有限公司取締役 (現任) 2015年 6月 ワタミエナジー㈱取締役 (現任) 2015年12月 S O M P O ケアネクスト㈱社外取締役 2015年12月 当社代表取締役社長 兼 COO (現任)	(注) 3	17
取締役	渡邊 将也	1987年12月17日生	2011年 4月 Mirabaud (Asia) limited入社 2012年 8月 当社入社 2016年10月 サントリースピリッツ株式会社入社 2018年 5月 マギル大学経営学修士 (MBA) 卒 2018年 6月 Beam Suntory Inc (シカゴ) 2020年 1月 当社執行役員海外事業本部長 2020年 6月 当社取締役 兼 上席執行役員海外外食事業本部長 (現 任)	(注) 3	0
取締役 常勤 監査等委員	千葉 徹	1955年 2月10日生	1978年 4月 ㈱横浜銀行入行 1998年 7月 同 シンガポール支店長 2002年 4月 横浜キャピタル(株)代表取締役社長 2007年 6月 ㈱T B K取締役上席執行役員 2010年 6月 横浜信用保証㈱監査役 2016年 6月 当社社外監査役 2018年 6月 当社社外取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	中堤 康之	1952年 8月25日生	1976年 7月 ㈱ワコール入社 1992年 4月 同社ワコールシンガポール代表取締役社長 2007年 4月 ㈱ワコール執行役員ブランド事業本部西日本販売統括部長 2008年 4月 同社常務執行役員ブランド事業本部東日本販売統括部長 2011年 4月 同社取締役専務執行役員ワコールブランド事業本部長 2014年 4月 同社取締役副社長執行役員国内営業担当 2016年 6月 当社社外取締役 2016年 8月 西川産業㈱取締役常務執行役員 2018年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年 3月 福助株式会社社長補佐(現任)	(注) 4	-
取締役 監査等委員	金田 勇	1955年 7月10日生	1987年 4月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 1990年 3月 金田公認会計士事務所代表(現任) 1991年 8月 金田税理士事務所代表(現任) 2005年 4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科特任教授 2016年 6月 当社社外取締役 2018年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年 4月 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科客員教授(現任)	(注) 4	-
計					10,480

- (注) 1. 千葉徹氏、中堤康之氏及び金田勇氏は、監査等委員である社外取締役であります。
また、中堤康之氏及び金田勇氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。
2. 当社では、執行役員制度を導入しております。なお、COOは、清水邦晃、上席執行役員は、渡邊将也(海外外食事業本部長)、磯野健雄(MD推進本部長)、執行役員は、門司実(L&D営業本部長)、新町洋忠(焼肉営業本部長)、大根田淳(人材開発本部長)、桂木宏昌(経営企画本部長)、曾我部恭弘(宅食事業本部長)、分部雅(フランチャイズ営業本部長)、黒川大輔(生産本部長)、百瀬則子(SDGs推進本部長)であります。
3. 各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年6月28日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
4. 各監査等委員である取締役の任期は、2020年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役の千葉徹氏は、ワタミエナジー株式会社の監査役であります。同社は、当社の100%子会社であります。

社外取締役の中堤康之氏は、福助株式会社社長補佐を兼務しております。なお、当社グループと兼職先との間に特別の関係はございません。

社外取締役の金田勇氏は、金田公認会計士・税理士事務所代表、法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科客員教授を兼務しております。なお、当社グループと兼職先との間に特別の関係はございません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たす者が過半数となることとしております。その上で、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。社外取締役が取締役会に出席し、経営の監視を行うとともに、取締役とも適宜ディスカッションを行うことにより企業統治に関する役割を果たしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と、会計監査人においては、四半期に1回開催されるミーティングにおいての業務報告の他、必要に応じて情報交換を行い、密接な連携を保ち、相互の連携を深めております。

内部監査部門においては、内部監査及び内部統制に関わる体制整備を行うとともに、実際の内部監査を実施しております。その結果については、監査等委員である取締役とも共有し、不備事項の改善に役立てております。

また、毎月開催される監査等委員会に内部監査部門の責任者を参加させること等により、監査等委員と内部監査部門の連携を強化しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

)監査等委員会の組織、人員および手続

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、内部監査部門等と連携して、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査します。

監査等委員である取締役千葉徹氏は、銀行において長年企業金融業務を担当した経歴があり、財務及び会計に関する豊富な経験や知見を有しております。

監査等委員である取締役中堤康之氏は、会社経営に関する豊富な経験や知見をもとに、取締役会で積極的にご発言いただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。

監査等委員である取締役金田勇氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士・税理士として会計・税務に関する豊富な経験や知見をもとに、取締役会で積極的にご発言いただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。

)監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は月1回開催を原則としており、当事業年度は合計17回開催いたしました。各監査等委員の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	千葉 徹	全17回中17回
監査等委員	中堤 康之	全17回中16回
監査等委員	金田 勇	全17回中17回

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

また活動としては、監査等委員以外の取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場および主要な事業所における業務および財産状況の調査、子会社の取締役等および監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制部門である内部監査室（5名）が、当社内部監査計画に基づき、監査等委員会および会計監査人と連携を図りながら、当社各部門に対して内部監査を定期的実施し、監査結果及び改善状況等を代表取締役社長および監査等委員会に報告しております。

会計監査の状況

)監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

)継続監査期間

25年以上

)業務を執行した公認会計士

京嶋 清兵衛

石井 宏明

)監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等5名、その他14名となります。

)監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監

査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

）監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

）監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	79	-	88	-
連結子会社	-	-	-	-
計	79	-	88	-

）監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ）に対する報酬（ ）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1	0	1	0
計	1	0	1	0

連結子会社における非監査業務の内容は、駐在員の個人所得税に関する助言業務等です。

）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

）監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士などに対する監査報酬については、監査日数、会社の規模、業務の特性などの要素を総合的に勘案し決定しております。

）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役・執行役員報酬に関する内規に基づき、業績および業務計画など定量・定性指標に基づく達成度合などを総合的に判断したうえで、代表取締役が起案し、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会の決議により株主総会で決議された報酬等の額の範囲内において、決定しております。

当社の取締役の報酬等は固定報酬（月額基本給）と業績連動報酬（年次インセンティブ、中長期インセンティブ）で構成されております。

固定報酬は、内規で役職ごとに報酬額を定め、外部調査機関のデータによる他社水準を参考として、必要に応じて適宜見直しを行います。

業績連動報酬は当社グループの着実な収益性の改善を計る指標として連結営業利益を選定しております。

そのうち、年次インセンティブは単年度の連結営業利益計画の達成度合い、及び対象取締役の個人の評価に応じて支給水準を決定しております。当事業年度における連結営業利益の目標値は1,100百万円、その実績は92百万円でした。

また、中長期インセンティブとして2019年度より、譲渡制限付株式報酬を新規導入いたしました。譲渡制限期間を3～5年の範囲内で設定し、指定年度の連結営業利益計画を達成した場合のみ譲渡制限を解除します。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年6月18日開催の第32期定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月18日開催の第32期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	71	67	-	-	4	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	17	17	-	-	-	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

）保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	2	2	2
非上場株式以外の株式	2	24	2	31

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	3	-	5

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,925	15,880
売掛金	1,218	1,274
商品及び製品	341	349
仕掛品	177	169
原材料及び貯蔵品	445	563
その他	1,806	1,868
貸倒引当金	34	30
流動資産合計	19,846	21,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,29,655	2,28,655
減価償却累計額	22,931	22,305
建物及び構築物(純額)	6,724	6,350
機械装置及び運搬具	1,21,097	1,21,623
減価償却累計額	720	810
機械装置及び運搬具(純額)	376	812
土地	548	548
リース資産	6,217	4,865
減価償却累計額	4,392	3,171
リース資産(純額)	1,824	1,693
建設仮勘定	1	351
その他	2,533	2,650
減価償却累計額	2,070	2,120
その他(純額)	463	530
有形固定資産合計	9,939	10,286
無形固定資産		
その他	1,273	1,320
無形固定資産合計	1,273	1,320
投資その他の資産		
投資有価証券	366	3201
差入保証金	7,050	7,184
繰延税金資産	832	-
投資固定資産	197	197
減価償却累計額	178	180
投資固定資産(純額)	19	17
その他	3,1438	3,1334
貸倒引当金	192	121
投資その他の資産合計	9,214	8,617
固定資産合計	20,427	20,223
資産合計	40,273	41,763

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,144	2,752
短期借入金	1,417,57	1,46,953
リース債務	838	837
1年内償還予定の社債	-	100
未払金	2,307	2,234
未払法人税等	609	294
未払費用	2,758	2,301
賞与引当金	794	295
役員賞与引当金	15	-
販売促進引当金	60	87
その他	658	530
流動負債合計	12,945	16,388
固定負債		
長期借入金	1,4262	1,4560
リース債務	1,719	1,854
社債	-	350
資産除去債務	2,932	2,947
その他	1,086	1,181
固定負債合計	10,000	10,894
負債合計	22,945	27,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,410	4,410
資本剰余金	5,002	5,002
利益剰余金	11,649	8,326
自己株式	4,129	3,668
株主資本合計	16,932	14,071
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	4
為替換算調整勘定	182	169
その他の包括利益累計額合計	191	173
新株予約権	178	98
非支配株主持分	25	138
純資産合計	17,327	14,481
負債純資産合計	40,273	41,763

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	94,701	90,928
売上原価	39,967	37,649
売上総利益	54,733	53,279
販売費及び一般管理費	1 53,671	1 53,187
営業利益	1,062	92
営業外収益		
受取利息	41	60
設備賃貸収入	244	255
協賛金収入	191	192
助成金収入	92	54
クーポン券販売収入	121	86
雑収入	195	389
営業外収益合計	886	1,039
営業外費用		
支払利息	160	173
設備賃貸費用	253	259
持分法による投資損失	179	16
支払補償費	-	80
海外店舗撤退損失	-	110
雑損失	126	142
営業外費用合計	720	782
経常利益	1,229	349
特別利益		
国庫補助金	202	-
事業譲渡益	2 495	-
段階取得に係る差益	21	-
特別利益合計	718	-
特別損失		
固定資産除却損	3 134	3 80
減損損失	4 559	4 1,920
固定資産圧縮損	202	-
特別損失合計	897	2,001
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,050	1,652
法人税、住民税及び事業税	561	366
過年度法人税等	23	-
法人税等調整額	856	953
法人税等合計	271	1,320
当期純利益又は当期純損失()	1,321	2,972
非支配株主に帰属する当期純損失()	52	26
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,373	2,945

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,321	2,972
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	4
為替換算調整勘定	104	39
持分法適用会社に対する持分相当額	0	26
その他の包括利益合計	108	17
包括利益	1,213	2,990
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,265	2,963
非支配株主に係る包括利益	52	26

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,410	5,002	10,568	4,129	15,852
当期変動額					
剰余金の配当			293		293
親会社株主に帰属する当期純利益			1,373		1,373
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,080	0	1,080
当期末残高	4,410	5,002	11,649	4,129	16,932

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12	287	299	196	77	16,426
当期変動額						
剰余金の配当						293
親会社株主に帰属する当期純利益						1,373
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	104	108	18	52	178
当期変動額合計	3	104	108	18	52	901
当期末残高	8	182	191	178	25	17,327

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,410	5,002	11,649	4,129	16,932
当期変動額					
剰余金の配当			293		293
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,945		2,945
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		83		461	377
自己株式処分差損の振替		83	83		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	3,322	461	2,861
当期末残高	4,410	5,002	8,326	3,668	14,071

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8	182	191	178	25	17,327
当期変動額						
剰余金の配当						293
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						2,945
自己株式の取得						0
自己株式の処分						377
自己株式処分差損の振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	13	17	80	113	14
当期変動額合計	4	13	17	80	113	2,846
当期末残高	4	169	173	98	138	14,481

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,050	1,652
減価償却費	2,936	2,994
減損損失	559	1,920
段階取得に係る差損益(は益)	21	-
国庫補助金	202	-
支払補償費	-	80
固定資産圧縮損	202	-
事業譲渡損益(は益)	² 495	-
賞与引当金の増減額(は減少)	22	498
販売促進引当金の増減額(は減少)	6	26
受取利息及び受取配当金	41	60
支払利息	160	173
固定資産除却損	134	80
差入保証金償却額	32	32
売上債権の増減額(は増加)	116	559
たな卸資産の増減額(は増加)	84	118
立替金の増減額(は増加)	56	67
未収入金の増減額(は増加)	21	50
仕入債務の増減額(は減少)	179	389
未払金の増減額(は減少)	0	80
未払費用の増減額(は減少)	101	452
未払消費税等の増減額(は減少)	76	157
預り金の増減額(は減少)	42	146
その他	393	9
小計	4,825	1,380
利息及び配当金の受取額	39	46
補償費の支払額	-	80
利息の支払額	143	158
法人税等の支払額	616	659
法人税等の還付額	0	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,104	534
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,146	3,732
有形固定資産の売却による収入	80	18
無形固定資産の取得による支出	459	503
資産除去債務の履行による支出	150	150
定期預金の預入による支出	4,978	7,823
定期預金の払戻による収入	4,993	7,797
差入保証金の差入による支出	112	299
投資有価証券の取得による支出	-	104
差入保証金の回収による収入	366	76
貸付けによる支出	8	3
貸付金の回収による収入	4	29
事業譲渡による収入	² 884	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	³ 89	-
保険積立金の積立による支出	3	3
その他	133	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,574	4,643

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	5,000
短期借入金の返済による支出	300	300
長期借入れによる収入	3,004	2,500
長期借入金の返済による支出	3,727	1,707
社債の発行による収入	-	500
社債の償還による支出	-	50
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	-	241
非支配株主からの払込みによる収入	-	140
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,073	932
配当金の支払額	291	293
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,388	5,098
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	121	975
現金及び現金同等物の期首残高	9,825	9,946
現金及び現金同等物の期末残高	10,946	10,922

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

・連結子会社数 16社

・主要な連結子会社の名称

WATAMI USA GUAM、

和民国際有限公司、 和民(中国)有限公司

台湾和民餐飲股份有限公司、 Watami Food Service Singapore Pte. Ltd.

Delis Watami Cambodia Co., Ltd.

Watami China Food & Beverage Co., Ltd.

和民餐飲(深圳)有限公司、和民餐飲管理(上海)有限公司

有限会社ワタミファーム、 有限会社当麻グリーンライフ

ワタミエナジー株式会社、ワタミエコパワー株式会社

一般社団法人このうら市民風力発電、ワタミカミチク株式会社

うすきエネルギー株式会社

当連結会計年度から、ワタミカミチク株式会社を新たに設立し、連結子会社に該当することとなったため、連結の範囲に含めております。なお、ココミライ株式会社は清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称 一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズ

陸前高田しみんエネルギー株式会社

ワタミファーム陸前高田株式会社

ワタミオーガニックランド株式会社

W&I DREAM MODEL株式会社

・連結の範囲から除いた理由

一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズ、陸前高田しみんエネルギー株式会社、ワタミファーム陸前高田株式会社、ワタミオーガニックランド株式会社、W&I DREAM MODEL株式会社については、連結上の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法を適用した関連会社の数5社

・持分法適用会社の名称

GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO.,LTD.

株式会社ウイネット向浜、株式会社ウイネット西目

Apaman Energy株式会社、みの市民エネルギー株式会社

当連結会計年度から、みの市民エネルギー株式会社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めておりません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・会社等の名称

非連結子会社 一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズ

陸前高田しみんエネルギー株式会社

ワタミファーム陸前高田株式会社

ワタミオーガニックランド株式会社

W&I DREAM MODEL株式会社

関連会社 GLOBAL DREAM STREET

・持分法を適用しない理由

連結上の当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、和民國際有限公司、和民（中國）有限公司、台灣和民餐飲股份有限公司、Watami Food Service Singapore Pte.Ltd.、Delis Watami Cambodia Co., Ltd.、Watami China Food & Beverage Co., Ltd.、和民餐飲（深圳）有限公司及び和民餐飲管理(上海)有限公司の決算日は12月31日、Watami USA Guamの決算日は2月29日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

持分法適用会社であるGNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO., LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として持分法を適用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な調整を行っております。また、持分法適用会社である株式会社ウイネット向浜及び株式会社ウイネット西目の決算日は10月31日、Apaman Energy株式会社の決算日は9月30日であるため、連結決算日を基準として仮決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

原則として時価法

たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品のうち肥育牛

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～38年

機械装置及び運搬具 4年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

長期前払費用

均等償却を行っております。

なお、主な償却期間は、3年～5年であります。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

販売促進引当金

販売促進のための外食店舗に係る各種割引券及び株主優待券の利用による売上値引きに備えるため、利用実績に基づき翌連結会計年度以降の利用見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び要求払預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式によっております。

控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止への社会的な要請を踏まえ、緊急事態宣言の発令以来、国内外食事業における全国の直営店舗(テイクアウト業態除く)を休業し、営業活動を自粛してまいりました。

政府及び地方自治体の方針を踏まえ、緊急事態宣言の解除後に順次店舗の営業再開をしておりますが、国内外食事業の売上高が前連結会計年度の水準に回復するのは2021年3月頃と予測しております。

当該方針を踏まえ、固定資産の減損会計及び税効果会計において、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の売上高の回復について複数の仮定を策定し、当該仮定に基づいて将来キャッシュ・フロー及び一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。

この結果、当連結会計年度において固定資産に係る減損損失1,920百万円、繰延税金資産の取崩しに伴う法人税等調整額953百万円を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
売掛金	4百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	130	117
計	135	128

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	12百万円	9百万円
長期借入金	68	59
計	80	68

2. 補助金の受入により、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	178百万円	178百万円
機械装置及び運搬具	263	264
計	441	442

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	26百万円	148百万円
その他(出資金)	100	100

4. 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約及びコミットメントラインを締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座借越極度額及びコミットメントの総額	1,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	300	5,000
差引額	700	1,000

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	2,724百万円	2,938百万円
給与手当	19,658	18,702
消耗品費	953	904
賃借料	8,445	8,521
減価償却費	2,140	2,146
水道光熱費	2,148	2,101
販売手数料	7,884	7,685
貸倒引当金繰入額	9	0
賞与引当金繰入額	673	762
役員賞与引当金繰入額	15	-
退職給付費用	211	155

2. 事業譲渡益の詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	121百万円	70百万円
その他	13	9
計	134	80

4. 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額（百万円）
国内外食店舗 （計104店舗）	建物及び構築物、リース資産、その他	東京都大田区他	433
宅食営業所 （計22営業所）	建物及び構築物、リース資産、その他	茨城県日立市ほか	11
海外外食店舗 （計4店舗）	建物及び構築物、その他	香港他	32
農場施設 （計4農場）	建物及び構築物、その他	千葉県山武市他	8
その他	のれん	香港	74

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、外食店舗、転貸物件、宅食営業所及び農場施設を基本単位とした資産のグルーピングをおこなっております。工場については関連する店舗の共用資産とし、本社につきましては、全社資産としてグルーピングしております。なお、遊休資産については、個別資産をグルーピングの単位としております。

国内外食店舗、宅食営業所、海外外食店舗及び農場施設については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は用途変更の見込みのある資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を零として算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを4.4%で割引いて算定しております。

また、のれんについては、持分法適用関連会社であったWatami Chaina Food & Beverage Co.,Ltd.及びその子会社を連結子会社化した際に計上したものであり、回収可能価額を使用価値により測定した結果将来キャッシュ・フローが見込めないため全額を減損損失として計上しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

国内外食店舗	433百万円（内、建物及び構築物240百万円、リース資産154百万円、その他38百万円）
宅食営業所	11百万円（内、建物及び構築物1百万円、リース資産10百万円、その他0百万円）
海外外食店舗	32百万円（内、建物及び構築物22百万円、その他9百万円）
農場施設	8百万円（内、建物及び構築物1百万円、その他7百万円）
その他	74百万円（内、のれん74百万円）

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額（百万円）
国内外食店舗等 （計185店舗等）	建物及び構築物、リース資産、その他	東京都大田区他	1,719
海外外食店舗 （計14店舗）	建物及び構築物	香港他	187
農場施設 （計5農場）	その他	千葉県山武市他	13

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、外食店舗、転貸物件、宅食営業所及び農場施設を基本単位とした資産のグルーピングをおこなっております。工場については関連する店舗の共用資産とし、本社につきましては、全社資産としてグルーピングしております。なお、遊休資産については、個別資産をグルーピングの単位としております。

国内外食店舗、宅食営業所、海外外食店舗及び農場施設については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は用途変更の見込みのある資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を零として算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを3.94%で割引いて算定しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

国内外食店舗	1,719百万円（内、建物及び構築物1,165百万円、リース資産428百万円、その他125百万円）
海外外食店舗	187百万円（内、建物及び構築物187百万円）
農場施設	13百万円（内、その他13百万円）

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5百万円	6百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5	6
税効果額	1	2
その他有価証券評価差額金	3	4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	104	39
組替調整額	-	-
税効果調整前	104	39
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	104	39
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	26
持分法適用会社に対する持分相当額	0	26
その他の包括利益合計	108	17

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	41,686	-	-	41,686
合計	41,686	-	-	41,686
自己株式				
普通株式 (注)	2,593	0	-	2,593
合計	2,593	0	-	2,593

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	178
	合計	-	-	-	-	-	178

(注) 上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは、79百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月18日 定時株主総会	普通株式	293	利益剰余金	7.5	2018年3月31日	2018年6月19日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	293	利益剰余金	7.5	2019年3月31日	2019年6月25日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	41,686	-	-	41,686
合計	41,686	-	-	41,686
自己株式				
普通株式（注）	2,593	0	290	2,303
合計	2,593	0	290	2,303

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少290千株は、ストックオプションの行使による減少224千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少66千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-					98
	合計	-					98

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	293	利益剰余金	7.5	2019年3月31日	2019年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月28日 定時株主総会	普通株式	98	利益剰余金	2.5	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	14,925百万円	15,880百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,978	4,952
現金及び現金同等物	9,946	10,922

2. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の内訳並びに事業譲渡による収入又は事業譲渡による支出との関係

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、ワタミ手づくり厨房白岡センターにおける食品製造販売事業を株式会社新東京デリカに、会社分割(吸収分割)により承継いたしました。

ワタミ手づくり厨房白岡センターにおける食品製造販売事業の承継に係る資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりです。

流動資産	6百万円
固定資産	567
流動負債	85
固定負債	98
事業譲渡益	495
譲渡価額	884
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲渡による収入	884

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 株式の取得により連結子会社になった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得によりWatami China Food & Beverage Company Limited、他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにWatami China Food & Beverage Company Limited、他2社株式の取得価額とWatami China Food & Beverage Company Limited、他2社取得による収入(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	965百万円
固定資産	436
のれん	74
流動負債	711
固定負債	341
支配獲得までの持分法評価額	139
段階取得に係る差益	21
取得関連費用	8
株式の取得価額	253
現金及び現金同等物	342
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	89

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務	816百万円	961百万円
資産除去債務	89	127

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として国内外食事業における建物及び構築物、厨房設備(有形固定資産その他)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位: 百万円)

	前連結会計年度(2019年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産				
建物及び構築物	2,202	1,700	-	502
合計	2,202	1,700	-	502

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(2020年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産				
建物及び構築物	2,202	1,819	-	383
合計	2,202	1,819	-	383

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	148	102
1年超	517	415
合計	665	517
リース資産減損勘定の残高	-	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	173	173
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	119	119
支払利息相当額	32	25

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,267	1,251
1年超	691	1,598
合計	1,959	2,850

3. オペレーティング・リース取引（貸主側）
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	101	132
1年超	3	64
合計	104	197

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金等に限定し、資金調達は、銀行借入によることを基本方針としております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で利用し、投機目的では利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛債権の顧客の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は、一ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該株式については四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握しております。

外食店舗並びに宅食営業所等における賃貸借取引に伴う差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は原則として翌月末日払いであります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、稟議申請をもって行い、実需の範囲で実行しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,925	14,925	-
(2) 売掛金	2,182	2,182	-
(3) 投資有価証券	31	31	-
(4) 差入保証金 貸倒引当金	7,050 2		
	7,048	7,097	48
資産計	24,188	24,237	48
(1) 支払手形及び買掛金	3,144	3,144	-
(2) 短期借入金	1,757	1,808	50
(3) 未払金	2,307	2,307	-
(4) 未払法人税等	609	609	-
(5) 長期借入金	4,262	4,257	4
(6) リース債務	2,558	2,665	107
負債計	14,640	14,793	152
デリバティブ取引	28	28	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,880	15,880	-
(2) 売掛金	2,740	2,740	-
(3) 投資有価証券	24	24	-
(4) 差入保証金 貸倒引当金	7,184 2		
	7,182	7,212	30
資産計	25,827	25,857	30
(1) 支払手形及び買掛金	2,752	2,752	-
(2) 短期借入金	6,953	6,999	45
(3) 未払金	2,234	2,234	-
(4) 未払法人税等	294	294	-
(5) 長期借入金	4,560	4,526	34
(6) リース債務	2,691	2,752	60
(7) 社債(1年内償還予定を含む)	450	445	4
負債計	19,939	20,007	67
デリバティブ取引	5	5	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った支払予定時期に基づき、元利金の合計額を、決算日現在の国債利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(5) 長期借入金、並びに(7) 社債(1年内償還予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、契約期間が一年以内の借入については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

市場取引以外による金利スワップ及び通貨スワップ取引の時価は、契約を締結している金融機関から提示された評価額によっております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい(「負債(5)長期借入金」参照)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社株式 非上場株式	26	148
その他有価証券 非上場株式	9	29

これらについては、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と見られるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)現金及び預金	14,925	-	-	-
(2)売掛金	2,182	-	-	-
(3)差入保証金(注)	2,335	3,901	692	120
合計	19,444	3,901	692	120

(注)差入保証金は、合理的に見積った支払予定時期によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)現金及び預金	15,880	-	-	-
(2)売掛金	2,740	-	-	-
(3)差入保証金(注)	2,441	4,041	508	192
合計	21,062	4,041	508	192

(注)差入保証金は、合理的に見積った支払予定時期によっております。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)短期借入金	1,757	-	-	-
(2)長期借入金	-	4,236	26	-
(3)リース債務	838	1,632	63	23
合計	2,595	5,868	90	23

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)短期借入金	6,953	-	-	-
(2)長期借入金	-	4,544	15	1
(3)リース債務	837	1,768	85	-
(4)社債	100	350	-	-
合計	7,891	6,662	100	1

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	31	18	12
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	31	18	12
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		31	18	12

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 9百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15	8	6
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15	8	6
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	10	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9	10	0
合計		24	18	5

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額29百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨金利スワップ取引 受取円・支払人民元	214	214	15	15
市場取引以外の取引	通貨金利スワップ取引 受取円・支払人民元	164	164	13	13
合計		379	379	28	28

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨金利スワップ取引 受取円・支払人民元	199	199	4	4
市場取引以外の取引	通貨金利スワップ取引 受取円・支払人民元	153	153	0	0
合計		352	352	5	5

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,840	2,840	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,080	1,320	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職後の福利厚生のために外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しております。当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。また、当該年金基金は、2018年4月1日付で、厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の許可を受け、2019年1月1日付で解散をいたしました。同日に外食産業ジェフ企業年金基金が設立され、当社グループは外食産業ジェフ企業年金基金に加入いたしました。

なお、同基金に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(2018年3月31日現在)

年金資産の額	222,551百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	229,089
差引額	6,538

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

6.06%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高2,129百万円及び、当年度不足額4,408百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付費用に関する事項(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

退職給付費用

外食産業ジェフ企業年金基金への掛金 211 百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職後の福利厚生のために外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しておりました。当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。また、当該厚生年金基金は、2018年4月1日付で、厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の許可を受け、2019年1月1日付で解散をいたしました。同日に外食産業ジェフ企業年金基金が設立され、当社グループは外食産業ジェフ企業年金基金に加入いたしました。

なお、同基金に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(2019年3月31日現在)

年金資産の額	-
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	-
差引額	-

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

-

(3) 補足説明

当社が加入していた外食産業ジェフ厚生年金基金は、2019年1月1日付で厚生労働大臣の認可を受け解散いたしました。これに伴い、後継制度として外食産業ジェフ企業年金基金へ同日付で移行しておりますが、制度移行に伴い金額が確定していないため、上記(1)及び(2)の記載を省略しております。

2. 退職給付費用に関する事項(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

退職給付費用

外食産業ジェフ企業年金基金への掛金 155 百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費の給与手当	33	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益の雑収入	51	38

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年ストック・オプション	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 81名 子会社従業員1,261名	当社従業員 75名 子会社従業員1,403名	当社従業員 64名 子会社従業員1,415名	当社従業員 72名 子会社従業員1,519名	取締役 4名 当社従業員 125名 子会社従業員 4名
ストック・オプション数 (注)	普通株式180,500株	普通株式201,100株	普通株式195,900株	普通株式209,900株	普通株式500,000株
付与日	2009年10月6日	2010年9月30日	2011年9月30日	2012年10月1日	2016年8月1日
権利確定条件	付与日(2009年10月6日)以降、権利確定日(2012年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(2010年9月30日)以降、権利確定日(2013年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(2011年9月30日)以降、権利確定日(2014年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(2012年10月1日)以降、権利確定日(2015年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(2016年8月1日)以降、権利確定日(2019年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2009年10月6日～ 2012年3月31日	2010年9月30日～ 2013年3月31日	2011年9月30日～ 2014年3月31日	2012年10月1日～ 2015年3月31日	2016年8月1日～ 2019年3月31日
権利行使期間	2012年4月1日～ 2019年3月31日	2013年4月1日～ 2020年3月31日	2014年4月1日～ 2021年3月31日	2015年4月1日～ 2022年3月31日	2019年4月1日～ 2024年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2009年ストック・オプション	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	87,000	88,900	95,400	111,000	418,000
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	224,000
失効	87,000	88,900	5,500	6,100	23,600
未行使残	-	-	89,900	104,900	170,400

単価情報

	2009年ストック・オプション	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,940	1,673	1,917	1,789	1,078
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	1,592
付与日における公正な評価単価(円)	374	333	385	300	189

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効数を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税及び事業所税否認	95百万円	75百万円
販売促進引当金否認	18	26
前受収益	83	88
未払賞与否認	233	75
未払費用否認	41	11
貸倒引当金繰入超過額	67	62
減価償却超過額及び減損損失否認	1,948	2,245
ゴルフ会員権評価損否認	6	6
税務上の繰越欠損金	2,421	2,627
繰延資産償却超過額	17	16
資産除去債務	862	869
その他	80	81
繰延税金資産小計	5,877	6,188
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	2,333	2,627
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,592	3,560
評価性引当額小計	4,926	6,188
繰延税金資産合計	951	-
繰延税金負債		
資産除去債務	112	100
その他有価証券評価差額金	3	1
その他	17	33
繰延税金負債合計	133	135
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	817	135

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	28	6	-	-	508	1,877	2,421
評価性引当額	28	6	-	-	420	1,877	2,333
繰延税金資産	-	-	-	-	88	-	(b) 88

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,421百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産88百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	6	-	-	481	1,423	716	2,627
評価性引当額	6	-	-	481	1,423	716	2,627
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
住民税均等割	32.3	-
交際費	7.2	-
役員報酬	0.8	-
寄附金	1.5	-
評価性引当額	107.5	-
新株予約権	0.5	-
海外子会社税率差異	5.2	-
過年度法人税等	2.2	-
のれん減損損失	2.1	-
その他	0.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の概要

被取得企業の名称 Watami China Food & Beverage Company Limited及びその子会社
事業の内容 純粋持株会社(傘下で中国本土での飲食店を運営)

(2) 企業結合を行った主な理由

当社とBeautiful Oriental Group Limited は、海外外食事業の事業環境の変化を踏まえ、中国及びアジア各地における日本食マーケットの拡大をともに推進することを目的として、2016年9月26日に合併会社を設立し、両社グループの得意分野を生かしながら、既存店舗の収益改善に取り組んで参りました。

その中で、マーケティング力、物件開発力及び資金力を補完するパートナーとしての期待があったものの、実質2年間の取り組みにおいて、具体的な協業メリットを引き出すに至らず、両社にて協議を重ね検討した結果、合併解消を行うことといたしました。

(3) 企業結合日

2019年2月25日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 40%
企業結合日に追加取得した議決権比率 60%
取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である和民国際有限公司が被取得企業の議決権の100%を取得したため、取得企業となります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業は決算日を12月31日とする持分法適用関連会社であったため、2018年1月1日から2018年12月31日までの業績にかかる持分法による損益は「持分法による投資損失」として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	168百万円
追加取得に伴い支出した現金	253百万円

取得原価 422百万円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 8百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 21百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん 74百万円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

当該のれんについては、将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能価額を検討した結果、全額を減損処理しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係) 4. 減損損失」に記載のとおりであります。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	965百万円
固定資産	436百万円
資産合計	1,401百万円
流動負債	711百万円
固定負債	341百万円
負債合計	1,053百万円

8. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 1,826百万円

営業損失 237百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社新東京デリカ

(2) 分離した事業の内容

ワタミ手づくり厨房白岡センターにおける食品製造販売事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループでは、創業来「もうひとつの家庭の食卓」のコンセプトに則り、各外食店舗でほとんどの食材を仕込む「こだわりの手づくりシステム」で商品を提供してきました。この最大の長所である「手づくり感」を損なわずに調理する考え方を受け継いだ集中仕込みセンター「ワタミ手づくり厨房(以下「センター」といいます。)」を、2002年3月、埼玉県越谷市に設置(越谷センターは、2015年2月白岡センターへの拠点集約と共に終了。)し、関東圏の外食店舗へ商品の提供を始め、現在では全国のセンターで、外食店舗、宅食営業拠点へ商品を提供し、当社グループの掲げる6次産業モデルの具現化へ向けサプライチェーンの中で重要な機能の一部を担っております。

直近では、当社グループの戦略として祖業である外食産業の深耕強化を主軸に、食の多様化に伴い、外食産業のみならず旧来から手掛ける宅食事業が含まれる中食産業の著しい成長を機会ととらえ、センターでこれまで培ってきた食品生産・加工のノウハウに加え、ワタミファームで生産する有機野菜を取り入れ、組み合わせた生産を行うなどにより、生産加工品としての付加価値を上げ、外部の顧客向けの販売を構築していくことにもチャレンジしております。

このような中、当社グループでは、中食の市場拡大のスピードが速く、それらの背景となる個食化の進行、核家族化、食の多様化に柔軟に対応していくためにも、自社のサプライチェーンシステムのみならず、センターを起点とし、他社との協業などの余地、機会を模索しております。

新東京デリカは、水産食材に強い食品メーカーである株式会社STIフードホールディングス(以下 新東京デリカと合わせSTIグループといいます。)の100%子会社として本事業を営むべく設立された会社であります。

STIグループは、自社グループ工場で水産原材料から一貫体制で個食化された食品へ製造できる特徴・強みがあり、堅調に事業を拡大してきております。

今回、本件事業をSTIグループに会社分割をすることを契機に、当社グループの持つ外食事業、宅食事業で培ってきた食の生産加工のノウハウ並びに他のセンターの強固なサプライチェーンシステムと、STIグループの持つ水産原材料からの独自の製造ノウハウや3温度帯製造の特徴をもって、今後両グループの強みの融合を目指した戦略的施策の実現を企図した協業をしていくことも視野に入れることで、当社グループ並びにSTIグループの更なる発展へと繋がるものと判断し、吸収分割契約書の決議に至りました。

(4) 事業分離日

2018年10月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする吸収分割

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

特別利益 495百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額

流動資産	6百万円
固定資産	567百万円
資産合計	573百万円
流動負債	85百万円
固定負債	98百万円
負債合計	184百万円

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

宅食事業

4. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 482百万円
営業損失() 385百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に外食店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～20年で見積り、割引率は0.0%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	2,997百万円	2,932百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	89	127
時の経過による調整額	17	15
資産除去債務の履行による減少額	167	125
連結子会社の買収による増加額	48	-
事業譲渡による減少額	42	-
その他の増減額	10	2
期末残高	2,932	2,947

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社における事業は、「国内外食事業」「宅食事業」「海外外食事業」「環境事業」「農業」の5つの事業セグメントで構成されております。各事業は、事業を展開する経済、競争及び規制環境に特化したサービスに重点を置いた戦略が必要なため、個別に管理されております。

「国内外食事業」は、日本及び米国GUAMにおける飲食店の経営、食材の製造・卸、問屋から酒・飲料類を仕入れ及び当社グループの直営店及びフランチャイズ加盟店への納入を行っております。

「宅食事業」は、食料品材料セット及び調理済み食品の販売・宅配を行っております。

「海外外食事業」は、フランチャイズ事業の展開、海外現地法人の管理及び海外エリア進出の戦略立案・実行、海外各地域における飲食店の経営を行っております。

「環境事業」は、電力小売事業、風力発電事業等を行っております。

「農業」は、農産物の生産・販売、農産加工品の生産・販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額
	国内外食	宅食	海外外食	環境	農業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	47,731	36,718	6,883	2,974	394	94,701	-	94,701
セグメント間の内部売上高又は振替高	50	-	-	680	366	1,097	1,097	-
計	47,781	36,718	6,883	3,655	760	95,798	1,097	94,701
セグメント利益又は損失()	1,151	2,150	161	27	187	3,304	2,241	1,062
セグメント資産	15,822	5,973	7,427	1,689	778	31,690	8,582	40,273
セグメント負債	9,557	3,589	1,306	1,571	1,599	17,624	5,321	22,945
その他の項目								
減価償却費	1,467	954	275	32	52	2,781	154	2,936
持分法適用会社への投資額	-	-	-	25	-	25	-	25
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,552	155	254	46	77	3,086	426	3,513

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額
	国内 外食	宅食	海外外食	環境	農業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	46,956	34,462	6,725	2,329	454	90,928	-	90,928
セグメント間の内部 売上高又は振替高	36	-	-	593	400	1,030	1,030	-
計	46,993	34,462	6,725	2,923	854	91,959	1,030	90,928
セグメント利益又は損失（ ）	247	2,234	389	147	103	2,136	2,043	92
セグメント資産	15,446	6,218	5,927	1,679	693	29,965	11,799	41,763
セグメント負債	8,673	3,191	1,436	1,448	1,579	16,328	10,954	27,282
その他の項目								
減価償却費	1,618	895	282	36	44	2,878	115	2,994
持分法適用会社への投資額	-	-	-	37	-	37	-	37
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,077	899	608	90	34	4,709	824	5,534

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	95,798	91,959
セグメント間取引消去	1,097	1,030
連結財務諸表の売上高	94,701	90,928

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,304	2,136
全社費用（注）	2,245	2,043
その他の調整額	3	-
連結財務諸表の営業利益	1,062	92

(注) 全社費用は、主にグループ全体の管理業務に係る費用であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,690	29,965
全社資産(注)	6,287	10,021
セグメント間債権消去	167	159
その他の調整額	2,463	1,936
連結財務諸表の資産合計	40,273	41,763

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金等)、グループ全体の管理業務に係る資産及び転貸借不動産物件に係る資産であります。

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,624	16,328
全社負債(注)	6,583	12,608
セグメント間債務消去	2,727	2,812
その他の調整額	1,466	1,157
連結財務諸表の負債合計	22,945	27,282

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない外部借入金、社債及び転貸借不動産物件に係る負債であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費 (注1)	2,781	2,878	154	115	2,936	2,944
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注2)	3,086	4,709	426	824	3,513	5,534

(注1) 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない転貸借不動産物件に係る資産及びグループ全体の管理業務に係る資産の減価償却費であります。

(注2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、保証金及び建設協力金(投資その他の資産「差入保証金」)を含んでおります。なお、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社ソフトウェア等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

日本	東南アジア	米国	合計
87,345	6,883	472	94,701

(2) 有形固定資産

日本	東南アジア	米国	合計
9,208	664	66	9,939

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

日本	東南アジア	米国	合計
83,731	6,725	472	90,928

(2) 有形固定資産

日本	東南アジア	米国	合計
9,470	750	65	10,286

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	国内外食	宅食	海外外食	環境	農業	
減損損失	433	11	106	-	8	559

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	国内外食	宅食	海外外食	環境	農業	
減損損失	1,719	-	187	-	13	1,920

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
記載すべき事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 の兼任 等	事業上 の関係				
役員	清水 邦晃	-	当社代表取締役 社長兼 C O O	(被所有) 直接0.04	-	-	ストックオプションの行使(注1)	10	-	-
役員	公益財団法人School Aid Japan 代表理事	-	学校建設支援事業	-	-	-	出向者の立替給与 (注2)	15	立替金	1
役員	(株) アレーテ	10	損害保険代理業	-	-	当社損害 保険につ いての取引	損害保険代理店 との取引(注3)	376	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 2016年7月11日の取締役会の決議に基づいて付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
- 出向者に係る人件費は、出向元の給与を基準に双方協議のうえ、決定しております。
- (株)アレーテとの取引で発生する支払保険料は、他の取引先の条件を勘案し交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
記載すべき事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	438.02円	361.70円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	35.14円	74.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	35.06円	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当期純損失のため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,373	2,945
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,373	2,945
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,093	39,327
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	93	
(うち新株予約権(千株))	(93)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数295,300株)。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数365,200株)。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
ワタミ(株)	第1回無担保社債 (注1)	年月日 2019.9.30	-	450 (100)	0.3%	なし	年月日 2024.9.30

(注) 1. ()内書きは、1年内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
100	100	100	100	50

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	5,000	0.78	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,457	1,953	1.09	-
1年以内に返済予定のリース債務	838	837	2.22	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,262	4,560	1.04	2020年4月～ 2032年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,719	1,854	2.12	2020年4月～ 2030年11月
計	8,578	14,026	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末における利率及び残高によって算定した加重平均利率であります。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,954	1,515	810	263
リース債務	753	567	318	128

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,833	45,357	69,815	90,928
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 () (百万円)	153	280	60	1,652
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	65	563	352	2,945
1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失 () (円)	1.68	14.35	8.96	74.89

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失 () (円)	1.68	15.99	5.36	65.84

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,701	3,500
売掛金	1,697	2,336
商品及び製品	322	347
仕掛品	145	145
原材料及び貯蔵品	276	353
前払費用	835	939
短期貸付金	1,101	1,122
立替金	329	281
未収入金	258	270
その他	61	116
貸倒引当金	33	33
流動資産合計	12,696	9,380
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,836	5,404
構築物	151	133
機械及び装置	110	575
車両運搬具	0	0
器具及び備品	188	240
土地	525	525
リース資産	1,701	1,581
建設仮勘定	1	265
有形固定資産合計	8,516	8,726
無形固定資産		
商標権	7	6
ソフトウェア	696	1,083
ソフトウェア仮勘定	487	148
電話加入権	64	64
無形固定資産合計	1,255	1,303
投資その他の資産		
投資有価証券	33	26
関係会社株式	7,756	12,968
関係会社出資金	100	100
長期貸付金	1,978	2,608
破産更生債権等	173	173
長期前払費用	123	162
差入保証金	6,343	6,482
繰延税金資産	697	-
保険積立金	788	715
投資固定資産	19	17
その他	28	39
貸倒引当金	1,398	1,444
投資その他の資産合計	16,643	21,850
固定資産合計	26,414	31,880
資産合計	39,111	41,261

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,842	2,497
1年内償還予定の社債	-	100
短期借入金	2 300	2 5,000
1年内返済予定の長期借入金	1,407	1,906
リース債務	829	828
未払金	1 2,239	1 1,935
未払法人税等	545	254
前受金	44	17
未払費用	2,332	1,941
預り金	411	263
前受収益	153	231
賞与引当金	676	232
役員賞与引当金	15	-
販売促進引当金	60	87
その他	34	3
流動負債合計	11,893	15,301
固定負債		
社債	-	350
長期借入金	4,115	4,458
リース債務	1,596	1,740
資産除去債務	2,651	2,700
預り保証金	754	808
その他	257	283
固定負債合計	9,375	10,343
負債合計	21,269	25,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,410	4,410
資本剰余金		
資本準備金	5,002	5,002
資本剰余金合計	5,002	5,002
利益剰余金		
利益準備金	107	107
その他利益剰余金		
別途積立金	9,600	9,600
繰越利益剰余金	2,664	62
利益剰余金合計	12,371	9,769
自己株式	4,129	3,668
株主資本合計	17,654	15,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	4
評価・換算差額等合計	8	4
新株予約権	178	98
純資産合計	17,842	15,616
負債純資産合計	39,111	41,261

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 84,079	1 81,044
売上原価	1 34,694	1 33,097
売上総利益	49,384	47,946
販売費及び一般管理費	1, 2 48,324	1, 2 47,504
営業利益	1,060	442
営業外収益		
受取利息	1 34	1 32
協賛金収入	191	192
助成金収入	35	30
設備賃貸収入	244	255
クーポン券販売収入	121	86
新株予約権戻入益	51	-
雑収入	109	299
営業外収益合計	788	897
営業外費用		
支払利息	152	135
設備賃貸費用	253	259
貸倒引当金繰入額	3 146	3 65
支払補償費	-	80
雑損失	109	93
営業外費用合計	661	633
経常利益	1,186	706
特別利益		
事業譲渡益	495	-
特別利益合計	495	-
特別損失		
固定資産除却損	82	69
減損損失	445	1,719
特別損失合計	527	1,789
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,153	1,082
法人税、住民税及び事業税	523	339
過年度法人税等	23	-
法人税等調整額	838	802
法人税等合計	291	1,141
当期純利益又は当期純損失()	1,445	2,224

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
期首商品及び製品棚卸高		372	1.1	322	1.1
当期商品仕入高		5,460	15.6	5,380	16.1
当期製品製造原価		29,184	83.3	27,743	83.0
合計		35,016	100.0	33,446	100.0
期末商品及び製品棚卸高		322		347	
売上原価		34,694		33,097	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,410	5,002	-	5,002	107	9,600	1,512	11,219	4,129
当期変動額									
剰余金の配当							293	293	
当期純利益							1,445	1,445	
自己株式の取得									0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,152	1,152	0
当期末残高	4,410	5,002	-	5,002	107	9,600	2,664	12,371	4,129

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,502	12	12	196	16,712
当期変動額					
剰余金の配当	293				293
当期純利益	1,445				1,445
自己株式の取得	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3	3	18	22
当期変動額合計	1,151	3	3	18	1,129
当期末残高	17,654	8	8	178	17,842

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,410	5,002	-	5,002	107	9,600	2,664	12,371	4,129	
当期変動額										
剰余金の配当							293	293		
当期純利益							2,224	2,224		
自己株式の取得									0	
自己株式の処分			83	83					461	
自己株式処分差損の振替			83	83			83	83		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,601	2,601	461	
当期末残高	4,410	5,002	-	5,002	107	9,600	62	9,769	3,668	

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	17,654	8	8	178	17,842
当期変動額					
剰余金の配当	293				293
当期純利益	2,224				2,224
自己株式の取得	0				0
自己株式の処分	377				377
自己株式処分差損の振替	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	4	4	80	85
当期変動額合計	2,140	4	4	80	2,225
当期末残高	15,514	4	4	98	15,616

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～38年

構築物 10年～30年

機械及び装置 7年～17年

器具及び備品 5年～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 長期前払費用

均等償却を行っております。

なお、主な償却期間は、3年～5年であります。

(4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 販売促進引当金

販売促進のための外食店舗に係る各種割引券及び株主優待券の利用による売上値引きに備えるため、利用実績に基づき翌事業年度以降の利用見込額を計上しております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式によっております。

控除対象外消費税については、販売費及び一般管理費に計上しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大防止への社会的な要請を踏まえ、緊急事態宣言の発令以来、国内外食事業における全国の直営店舗(テイクアウト業態除く)を休業し、営業活動を自粛してまいりました。

政府及び地方自治体の方針を踏まえ、緊急事態宣言の解除後に順次店舗の営業再開をしておりますが、国内外食事業の売上高が前事業年度の水準に回復するのは2021年3月頃と予測しております。

当該方針を踏まえ、固定資産の減損会計及び税効果会計において、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の売上高の回復について複数の仮定を策定し、当該仮定に基づいて将来キャッシュ・フロー及び一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。

この結果、当事業年度において固定資産に係る減損損失1,719百万円、繰延税金資産の取崩しに伴う法人税等調整額802百万円を計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,264百万円	1,283百万円
長期金銭債権	1,941	2,593
短期金銭債務	150	97

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため前事業年度末では取引銀行1行、当事業年度末では取引銀行3行と当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座借越極度額 及びコミットメントライン契約 借入実行残高	1,000百万円 300	6,000百万円 5,000
差引額	700	1,000

3. 子会社の銀行借入金に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証債務残高 (有)ワタミファーム	300百万円	75百万円
計	112	75

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	102百万円	売上高 97百万円
売上原価	582	売上原価 537
販売費及び一般管理費	459	販売費及び一般管理費 451
営業取引以外の取引高	19	営業取引以外の取引高 23

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5.3%、当事業年度5.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94.6%、当事業年度94.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
給与手当	17,343百万円	16,293百万円
減価償却費	1,795	1,854
事務委託費	1,186	1,446
賞与引当金繰入額	579	232
役員賞与引当金繰入額	15	-
退職給付費用	211	155
賃借料	7,049	7,039
支払報酬	7,884	7,685

3. 前事業年度の貸倒引当金繰入額は、主として当社子会社である有限会社ワタミファームへの長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

当事業年度の貸倒引当金繰入額は、主として当社子会社である有限会社ワタミファームへの長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年 3月 31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,756百万円、関係会社出資金100百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,756百万円、関係会社出資金100百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2020年 3月 31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,968百万円、関係会社出資金100百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,756百万円、関係会社出資金100百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税及び事業所税否認	93百万円	75百万円
販売促進引当金否認	18	26
前受収益	83	45
未払賞与否認	226	71
未払費用否認	39	10
貸倒引当金繰入超過額	438	452
減価償却超過額及び減損損失否認	1,722	2,014
ゴルフ会員権評価損否認	6	6
関係会社株式評価損否認	296	296
税務上の繰越欠損金	1,806	1,909
繰延資産償却超過額	17	16
資産除去債務	812	827
その他	80	124
繰延税金資産小計	5,642	5,877
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,718	1,909
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,111	3,967
評価性引当額小計	4,829	5,877
繰延税金資産合計	812	-
繰延税金負債		
資産除去債務	105	92
その他有価証券評価差額金	3	4
その他	5	6
繰延税金負債合計	115	103
繰延税金資産の純額	697	103

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
住民税均等割	29.2	-
交際費	6.6	-
役員報酬	0.7	-
寄附金	1.4	-
評価性引当額	94.7	-
新株予約権	0.5	-
過年度法人税等	2.0	-
その他	0.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3	-

(注)当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,836	2,058	1,297 (1,165)	1,192	5,404	19,739
	構築物	151	-	0	18	133	421
	機械及び装置	110	539	7 (6)	67	575	427
	車両運搬具	0	-	-	0	0	33
	器具及び備品	188	264	92 (91)	120	240	1,445
	土地	525	-	-	-	525	-
	リース資産	1,701	961	428 (428)	652	1,581	3,185
	建設仮勘定	1	1,902	1,639	-	265	-
	計	8,516	5,726	3,465 (1,692)	2,051	8,726	25,252
無形固定資産	商標権	7	-	-	1	6	-
	ソフトウェア	696	795	4 (4)	403	1,083	-
	ソフトウェア仮勘定	487	524	862	-	148	-
	電話加入権	64	-	-	-	64	-
		計	1,255	1,320	867 (4)	405	1,303

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期における主な増加は以下の通りであります。

建物：店舗設備

リース資産：店舗設備

ソフトウェア：生産管理システムに関するソフトウェア

3. 当期における主な減少は以下の通りであります。

建物：転換工事除却による減少

リース資産：契約終了に伴う減

ソフトウェア仮勘定：稼働による減少

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,431	65	20	1,477
賞与引当金	676	232	676	232
役員賞与引当金	15	-	15	-
販売促進引当金	60	87	60	87

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.watami.co.jp
株主に対する特典	<p>毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、年2回、以下の基準により、優待券を贈呈する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有株式数1,000株以上の株主に対し、一律12,000円(500円券24枚)の優待券を贈呈する。 ・所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、一律9,000円(500円券18枚)の優待券を贈呈する。 ・所有株式数300株以上500株未満の株主に対し、一律6,000円(500円券12枚)の優待券を贈呈する。 ・所有株式数100株以上300株未満の株主に対し、一律3,000円(500円券6枚)の優待券を贈呈する。 <p>毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、年2回、以下の基準を満たす毎に、記念品を贈呈する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,000株以上の株式を3年間継続保有(オリジナル記念品) ・1,000株以上の株式を6年間継続保有(オリジナル記念品)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

2019年8月13日関東財務局長に提出

（第34期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

2019年11月14日関東財務局長に提出

（第34期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動について）の規定に基づく臨時報告書

2019年7月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動について）の規定に基づく臨時報告書

2019年10月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号、第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生について）の規定に基づく臨時報告書

2020年5月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月28日

ワタミ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京 事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 宏明 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタミ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ワタミ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ワタミ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月28日

ワタミ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京 事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 宏明 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタミ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。